

令和6年第3回砂川市議会定例会
決算審査特別委員会

令和6年10月1日（火曜日）第1号

開会宣告

開議宣告

議案第9号 令和5年度砂川市一般会計決算の認定を定めることについて

議案第10号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を定めることについて

議案第11号 令和5年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を定めることについて

議案第12号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を定めることについて

議案第13号 令和5年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を定めることについて

議案第14号 令和5年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を定めることについて

散会宣告

○出席委員（11名）

委員長 辻 勲 君
委員 石田 健太 君
山下 克己 君
鈴木 伸之 君
小黒 弘 君
武田 真 君

副委員長 伊藤 俊喜 君
委員 是枝 貴裕 君
高田 浩子 君
水島 美喜子 君
沢田 広志 君

（議長 多比良 和 伸）

○欠席委員（0名）

○ 決算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 飯澤 明彦
砂川市教育委員会教育長 高橋 豊
砂川市監査委員 中村 一久

砂川市監査委員	中道博武
2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者	
副市長	井上守
総務部管理長者	板垣喬博
総務部審議監	安原雄二
総務課長	岩間賢一郎
D X 推進課長	渡部秀樹
市長公室課長	小島武史
政策調整課長	三橋真樹
会計課長	安武学
市民部長	堀田一茂
市民生活課長	伊藤修一
税務課長	齊藤史憲
保健福祉部長	安田貢
社会福祉課長	谷地雄樹
子育て支援課長	作田哲也
介護福祉課長	岡康裕
ふれあいセンター所長	佐藤哲朗
子ども通園センター所長	東海林孝
経済部長	野田勉
経済部審議監	畠山秀樹
兼開発推進課長	
商工労働観光課長	奥山雅喜
商工労働観光課副審議監	櫻田哲也
農政課長	上山哲広
建設部長	斉藤隆史
土木課長	金泉敏博
土木課副審議監	岩崎賢一
土木課副審議監	馬場修二
土木課副審議監	中本和幸
建築住宅課長	中山智宏
病院事務局長	朝日紀博
兼附属看護専門学校事務管理者	

病院事務局次長 兼医師診療支援室副審議監 兼附属看護専門学校副審議監	為 国 泰 朗
経営企画課長	堀 下 直 樹
経営企画課副審議監	阿 部 雅 和
管理課長	倉 島 久 徳
管理課技術長	大 内 文 雄
管理課副審議監	和 田 忠 成子
医 事 課 長	川 端 祥 子
地域医療連携課長 兼訪問看護ステーション副審議監	大 坂 衣 里
教育研修センター副センター長	森 田 康 晴

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長 兼学校給食センター所長	東 正 人
指 導 参 事	堤 雅 宏
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏
学 務 課 長	早 川 浩 司
学 校 再 編 課 長	玉 川 晴 久
学 校 再 編 課 副 審 議 監	篠 崎 強
社 会 教 育 課 長	谷 口 昭 博
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	江 末 孝 之
公 民 館 長 兼 図 書 館 長	山 形 讓

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	川 端 幸 人
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選挙管理委員会事務局長	板 垣 喬 博
選挙管理委員会事務局次長	岩 間 賢 一 郎

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	野 田 勉
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	上 山 哲 広

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	為 国 修 一
事 務 局 次 長	安 武 浩 美
事 務 局 係 長	野 荒 邦 広

事 務 局 係 長 佐 々 木 健 児

開会 午前 9時57分

◎開会宣告

○委員長 辻 勲君 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

◎開議宣告

○委員長 辻 勲君 これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第9号 令和5年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第10号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第11号 令和5年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第12号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第13号 令和5年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて、議案第14号 令和5年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法で進みたいと思います。このことについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより議案第9号 令和5年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

133ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、137ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 まず、総務管理費、一般管理費、138ページの一般管理費について伺いますけれども、今年少し不用額が多めに出ていると思うのですけれども、この不用額が出た要因についてまずお伺いします。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 総務管理費の一般管理費で不用額が多額に出ているということで、一般管理費の不用額が2億260万7,280円というところの数字を見てのご質問かと思えます。この中で大きなものということで私からお話をさせていただきますが、一番多い不用額の大きな要因の一つがふるさと応援寄附金に要する経費、この分のここに係る経費での不用額が2億168万9,325円ということで、ここの経費に係る不用額が多かったことが要因かと思われまます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 費目としては何でしょうか。報償費、委託料あたりかなとは思ったのですが、この辺はどの辺の費目なのですかね、お伺いいたします。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 ふるさと応援寄附金に要する経費の不用額ということで先ほど数字を申し上げましたけれども、そのうちさらに細かい部分でということになりますと、ふるさと応援寄附金の謝礼、この部分が1億2,900万円ほど、そして通信運搬費、こちらの不用額が1,460万円ほど、また手数料の不用額3,390万円ほどということ、そしてふるさと応援寄附金業務委託料、この部分が2,374万円ほどということところが大きなところがございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、ふるさと応援寄附金に係る経費が減ったということは、要は応募の件数が減ったということでこれらの関連する費目が減ったという理解でよろしいでしょうか。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 このふるさと応援寄附金に要する経費につきましては、昨年の12月補正の段階で2億1,000万円ほどの増額補正をしていたところがございますが、見込んでいた応援寄附金の金額までいっていないという部分で、歳出もそれに応じた残というか、不用額が生じているということになってございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 続きまして、146ページ、5目財産管理費なのですけれども、これも同じく需用費、不用額が出ていますが、これの要因について伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 財産管理費の不用額、こちらが合計で1,071万1,714円ということになっている、そのうちの需用費が880万ほどと、その大きなところで申しますと庁舎の維持管理に要する経費、この中の光熱水費の不用額が831万円ほど生じておりますので、この部分が大きいかと思えます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 光熱水費が高騰中のところなのですけれども、結構大きな不用額が出たという、この辺の要因というのはどのように分析されているのか伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 光熱水費のうち、当初で見込んでいたものと大きな差が生じているのは電気代の部分です。電気代が当初予算で2,500万円ほど、光熱費の多くは電気代が占めている部分なのですけれども、この電気代が2,500万円ほど想定していたのが1,600万円ほどで済んでいるということで不用額が生じている状況でございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 その要因というのはどういうところなのですか。電気料が下がったということもなかったと思うのですけれども、建物の省エネの効果で下がったとか、この辺の要因というのはどういうところなのか伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 この電気代に関しては、電気代が高騰しているという状況が長らく続いておりますので、ある程度予算に不足が生じないような形で当初予算、そして3月補正も見込んでいたところでございますけれども、また使用量も、省エネといいますか、それぞれ節電を意識して業務に取り組んでいたという部分もありましてこのような残額ということで、なかなかぎりぎりの予算の設定ということにはならない費目になりますので、このような残額ということになったところかと思えます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 最後に、158ページ、12目電算管理費、伺いたいのですけれども、文書管理・電子決裁システムを新規導入されたということで、この辺の導入の効果等についてお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 DX推進課長。

○DX推進課長 渡部秀樹君 文書管理・電子決裁システムについては、今年の4月より運用を開始しておりますけれども、まずはペーパーレス化というところで、導入から半年ほどたっておりますけれども、2年前のプリンターの印刷枚数と比較いたしますと金額にするとおおよそ87万円の削減効果ということで試算をしているところです。また、定性的な部分といたしましては、決裁スピードの向上ですとか文書検索の効率化、保存スペースの削減などといった効果を見込んでいるところです。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、紙も順調に削減されているということと決裁スピードも上がったということで、業務の効率化がかなり向上しているということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長 辻 勲君 DX推進課長。

○DX推進課長 渡部秀樹君 お見込みのとおりでございます。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 まず、6目の企画費で149ページ、150ページになりますけれども、こちら下に出会い創出支援事業に要する経費とございますが、その他の経費になっていきますが、その内訳についてお聞きいたします。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 三橋真樹君 その他の経費につきましては、全額消耗品費でございます。必要な事務用品を購入させていただいた経費となっております。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 こちら当初予算では補助金60万を見ていたかと思うのですが、その辺がなぜ消耗品になったのか、その辺の理由をお聞かせください。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 三橋真樹君 補助金1事業につき20万円、3事業を想定しまして60万円を当初計上していたところですが、令和5年度につきましては事業実施がなかったということで全額執行残、不用額となっているものでございます。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 事業実施がなかったけれども、消耗品の支出が当初予算よりも多くなっているという理由はどのようなところでしょうか。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 三橋真樹君 経過についてご説明いたします。

令和5年度につきましては、令和2年度から4年度、3か年間については新型コロナウイルス感染症の影響から事業を見合わせていたと、5年度4年ぶりに事業を実施しようということで、新すながわ農協が主催者となりまして11月に事業を実施したいということで実際に補助金の交付申請書が提出されておりましたけれども、申込者数が規定の人数に達しなかったと、男女各5人という要件に満たなかったということで中止をしたという経過があります。この間にチラシの作成ですとか事前の準備も行っておりましたので、そういった文書の管理ですとか、そういった必要最小限の消耗品を購入をさせていただいたということでございまして、補助事業については事業実績なしとなったところでございます。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 だとすると、当初は補助金の範囲でやってもらうということではなくて必要な経費が出た場合はさらに市としても補填するような考えでいたというようなことなのではないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 三橋真樹君 こちらの消耗品費につきましては、事務局、私ども当課、政策調整課の事務費でございまして、イベントは行っておりませんので、イベントに対する支出というのはなかった状況でございます。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 残念ながらできなかったということなので、出会い創出事業はこれから大切になってくると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、10目の市民生活推進費なのですが、153、154ページ、こちらのバス運行に要する経費の収支不足額補償金、3路線についてあるかと思うのですが、その辺の積算はどのような根拠でなっているのかお尋ねいたします。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 路線バスに対する収支不足額補償金については、運行経費に対しまして国の補助、こちらの3路線については国庫補助を受けているということで運行経費の45%を上限に国庫補助があるということでございまして、残りの運行経費の55%分についてはその路線を運行して得られる運賃収入等を基本的には充てるというのが仕組みであります、利用人数が少ないがために運賃収入をもっても55%を満たせないということで、運賃収入を引いて残った分を路線の沿線自治体で協調しながら支援を行っているという仕組みでございます。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 この3路線足すと1,000万を超えるような金額になるかと思うのですが、こちら砂川だけではなく、ほかのまちも負担してということですので、相当な赤字になっているのかなとは思いますが、その辺に対して市としては赤字を少しでも減らすような対策というか、バス会社との調整等、どのようなことをしているのかお尋ねいたします。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 路線バスの赤字を減らす、こちらは基本的には利用者数を増やしていくというのが基本的な解決策であろうとは思いますが、人口減少、それから利用される学生などの若い方が少なくなっているというところでは前年度の利用者数等を維持していくというのが非常に困難な状況であります。それらの状況については、路線バス運行会社とも情報交換はしておりますが、実態的に具体的な施策というのはなかなか取れていないというのが実情でございます。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 結構通るバスを見てもお客さんが少ないときもかなり多いようですし、バスだけの問題ではなく地域交通全体の問題かとは思いますが、ぜひその辺りを総合的にいろいろな施策と兼ね合いを見ながら進めていただければと思います。

次に、13目まちづくり推進費、159、160ページになりますけれども、スマートインターチェンジの関係ですけれども、スマートインターチェンジの利用促進に要する経費、こちらは消耗品費となっておりますけれども、どのようなものに使われたのかお聞きいたします。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 三橋真樹君 こちらは、スマートインターチェンジの利用状況についてフォローアップをするということになっておりますので、主にコピー代でございます。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 たしか前年度の決算額はもっと大きな額でしたけれども、そうでもないですね、2,578円ですものね。これで効果があったのか、なかなかこの金額では効果というのは見込めないとは思いますが、実際に利用についてはどのような状況に

なっているのかお聞きいたします。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 三橋真樹君 今現在スマートインターチェンジの利用量、交通量については、定期的にネクスコからも情報提供いただきながら把握をしているところでございまして、開通したのは平成27年でございますけれども、以降調査をしたところ、令和5年度については、1日当たりの交通量が502台ということで調査をして以来、1日平均の数になりますけれども、最も多い通行量となっているという状況になっております。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 私もあそこを利用することがあるのですけれども、行きはいいのですけれども、帰りに入ってきたときに出口と入り口が何か分かりづらいとか、そういうようなところもあるかと思うのですが、そういう点もしっかり検証していただいて、消耗品、コピー代ということですが、もう少し有効に使うような予算で利用者が増えるようなことができるのでしたら、検討いただければと思います。

以上です。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 先ほど武田委員が不用額で聞いていたふるさと納税の関係なのですけれども、140ページのふるさと応援寄附金ですけれども、先ほどの答弁にもあったように、途中で補正が入って、だけれどもそうはいかなかったというところのようなのですけれども、そこら辺の要因を教えてください。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 ふるさと応援寄附金の状況ということで、なかなか歳出だけでは分かりづらい部分もありますので、まずふるさと応援寄附金の決算状況についてお話をしたほうがよろしいかと思っておりますので、そちらから触れさせていただきますが、令和5年度につきましては、決算書ベースでの数字になりますけれども、件数でいきますと4万2,305件、金額でいきますと11億9,541万5,500円という決算数字となります。ちなみに、前年度、令和4年度の数字も申し上げますと、令和4年度につきましては4万4,472件、金額でいきますと12億355万6,000円という状況です。前年度との比較でいきますと件数で2,167件、金額で814万500円の減となったというのが決算上の数字となっております。

まず、それを踏まえてお話をしていきますが、12月補正の段階では昨年10月末時点までの寄附金の状況が前年と比べて1.5倍程度で推移をしていたということで、そのまま推移すると当初予算で見込んでいたものより大きく上回るだろうということで増額の補正をしたという状況がございまして、その見込んでいたところからこの決算に至りますので、その間見込みとは違う状況になっているということになりますので、それがどのような状況だったのかということになりますが、決算上は先ほど申したとおり減という

ことで、率でいくと0.7%減、令和4年度に比べますと0.7%減という状況で、微減という決算かと思えます。ただ、私どもとしましては、ふるさと応援寄附金の寄附額が令和4年度最高を記録したという状況がありまして、そこから減ってしまっているか、減少傾向にもういつているのかといいますと、そのように捉えてはいなくて、緩やかですけれども、増加傾向はまだ続いているというところで実は捉えております。

決算上微減と言いましたけれども、減っているのはなぜかというところになりますけれども、昨年の令和5年1月から8月ぐらまでは、各月で程度の差はありますけれども、おおむね前年比で110%あるいは120%ということで増加傾向でずっと推移をしていたということです。そして、昨年の10月、ご存知かもしれないですけれども、ふるさと納税のルールの変更というのが10月からございまして、募集の基準の見直しですとか、経費のルールの変更ですとか、地場産品基準の見直し等々ありまして、これまでオーケーだった返礼品が10月からは対象外になるですとか、経費の見られ方が変わるので、値上げをしなければいけないですとか、そういった見直しが、全国の自治体でそういった対応に10月から迫られたという状況がございました。

ただ、砂川市としましては、若干の価格の見直しはありましたけれども、返礼品で出せないものが出たかという、そういうことはなくて、ルール見直しによる影響はない状況だったのですけれども、テレビ、新聞報道等、9月までにふるさと納税をしたほうがお得だとか、9月まででないともらえない返礼品があるだとかという、そういった雰囲気が大きくありまして、例年年末に殺到するような寄附が9月に殺到するという駆け込みの需要が大きくありました。先ほど言ったように、砂川市に関してはルール変更に伴って特に変わる部分はそれほどなかったのですけれども、この駆け込み需要という全国的な雰囲気にのまれるというか、その影響を受ける形で昨年の9月については前年比で389%、昨年の9月が389%という異常な、異常と言ったらおかしいですけれども、実績が跳ね上がったと、1月から8月までは大体110%、120%、9月は389%とどんと上がったという状況がございました。

ただ、駆け込み需要ということでその反動が実は10月以降に起きてきておりまして、これは全国的な傾向でもあるのですけれども、砂川市の10月、11月の寄附額というのは前年比でいきますと約50%、そして12月、1月は若干持ち直して前年比で約80%ぐらまで持ち直したのですけれども、例年に全く読みようがないというか、そういった寄附実績の動き方をしていたということがございます。12月補正の段階では、返礼品等の歳出に不足を来すというのは避けるためにも増加傾向にあったペースがそのまま続くものとして歳出歳入予算12月補正を組ませていただきましたけれども、想定をしていない全く読みようがない動き方をしてしまったということがございまして、その結果が今回の決算額約0.7%減というところになったというのが、すみません、長くなりましたけれども、そのような状況になっているかと思えます。

この昨年の駆け込み需要、そしてその反動の影響というのが実は今年の2月ぐらいまで続いていて、ようやく3月ぐらいからは通常モードといいますか、平常の状態に戻ってきております。ちょっと決算の話から外れてしまうかもしれませんが、今年の3月以降は前年比で150%程度という寄附額が続いている、そういった状況で推移をしております、かなり順調にきているということはお伝えをしたいと思いますけれども、そういったことも踏まえて、令和5年度落ち込んでしまったかと言われるとそういうことではなくて、そういった不測の状況で、瞬間的といいますか、切り取った部分だけ見ると微減という取りまとめになってしまったかなというような捉え方をしております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 随分丁寧に今年度の話までしてくれて、要するにこの決算のときは、先ほどの不用額でも2億ほとんどがふるさと納税の関係だったということだと思っておりますけれども、私からしてみると読み違いということになると思うのです。2億近くも補正で出すというから、私はホームページで令和5年は16億にもなるかもしれないと書いてしまったのですけれども、実際そういうことの読みだったですね。ところが、結果的に言えば、令和4年にも、同じような額けれども、ちょっといかなかったと。ただ、これが本当に不測の事態で予想ができなかったことなのかどうなのかというのは、やはり大きなことだと思っております。見誤ったと私は思うのですけれども、先ほど言っていた駆け込み需要、その調子でいけばこれは予算が足りなくなるという予算の立て方、その辺のところはどうだったのでしょうかというのをまずお伺いします。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 ふるさと応援寄附金の寄附の金額というのは、月別で申し上げますと、昨年はちょっと不規則な動き方をしてしまっていますけれども、年末の12月に、約半分近いといいますか、それぐらいに迫る寄附額が想定されるという状況がございます。昨年の12月補正のタイミングでいきますと、そのままの状況で進んで12月の寄附額もその状況が続いてしまえば、その支払いが1月、2月には出てくるというところで、その支払いができなくなるという事態は避けたいという部分がございます、そこに不足が出ないような形でということで、読み違いと言われてしまうと読み切れなかったという部分はあるかと思っておりますけれども、タイミングとしては12月補正で補正をする必要があったというところをご理解をいただきたいと思っております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 令和5年度での返礼品のお話しできる範囲でのどれがどのぐらい売れているのかというのを教えてください。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 令和5年度の返礼品の状況ということになりますが、まず返礼品の前、商品別ということでお伝えをしたいと思いますけれども、上位5つの品目でい

いますと1位から3位までは化粧品関係の商品になります。4番目に関してはお菓子です。5番目に革製品というのが返礼品の人気商品という状況になります。また、ふるさと納税の寄附件数、寄附金額ということで上位どのような状況かといいますと、こちらは一番多いのが化粧品関係の事業所です。2番目に多いのが革製品の事業所、3番目はお菓子の事業所という、この上位の3社で寄附の件数も寄附金額も大体96%ぐらいを占めていると、上位3社で96%ぐらいを占めているという状況になってございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは、決算でもうちょっと詳しくは言ってもらえませんか。全体の96%がこの3つで占められているというのだけれども、そこは無理。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 化粧品関係の事業所という、恐らくこれは言わなくても分かるかなと思います。2番目の革製品の事業所、これも想像していただけるかと思います。3番目のお菓子の事業所は、北菓楼になります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その答えを求めたのではないのです。自分で全部言ってしまうから、しょうがないのだけれども、96あるのだけれども、本当にこの3つ、化粧品と革製品とお菓子が96%を占めているということになったら、大事な大事な企業ですよ。これがなくなったら、たちまちうちのふるさと納税がっけり減ってしまうということなので、そこの中の割合というのが話ができるのですかという質問です。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 失礼しました。まず、寄附金額でいきますと化粧品会社が件数的には61.2%を占めております。2番目の革製品の事業所が31.8%、3番目のお菓子の事業所が3.1%、合わせて約96%ぐらいを占めているということになります。寄附件数でいきますと、それぞれ商品の単価がありますので、少し先ほどと違ってきまして、1番目の化粧品関係の事業所が82.6%、2番目の革製品の事業所が6.7%、3つ目のお菓子の事業所が6.6%ということで、この3社でこれも約96%ぐらいを占めているという状況になります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ以上詳しく聞くと各お店の企業の売上げまで分かってしまうみたいな形になるので、そこは控えますけれども、ただ圧倒的にうちの場合は偏っているということが言えると思うのです。頼りにできるところが何か所もないところだと思うのです。何を今度聞きたいかという、ふるさと応援寄附金の業務委託料の関係なのですが、これは8,200万ほど令和5年では支出になっているのです。これはインターネットの関係ではなくて業務の委託ということでいいかどうか、まず確認させてください。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 こちらは業務の委託ということで寄附の申込情報の管理ですとか、寄附の受付サイトの更新ですとか、そういったサイトのリニューアルですとか、返礼品の企画ですとか、そういった業務を委託している委託料ということになります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それで、うちの場合はあまり工夫がない形の返礼品の仕組みだというのは先ほどのパーセントから分かりますよね。3社の製品でほぼ賄っているという状態なのです。新しい製品だとか、例えばもっと地元の中小の方々のいろいろなものが返礼品として入ってこれないものなのか。入ってくれば市内の経済にも若干潤っていくという形は取れるはずなのですけれども、ふるさと応援寄附金の業務委託料8,000万、これは多分本州の会社だったと思うのですけれども、つまり何をやっているのかということと事務の委託、今まで市の職員、今までは委託というのは何年か前まではしていなくて、市の職員たちでやっていたものですから、その効果がどれだけ出ているのかなというのをやはり考えるべきだと思うのですよ、8,000万払うわけですから。これが市内の企業なら何にも文句はないのですけれども、つまりその分だけ市内の企業が動いているということになるわけで、せっかく外に出してこれだけのお金を払うのであるならばもう少し違うやり方はできないのかなと、つまり全体の十何億の96%が先ほど言った化粧品、革、お菓子だったとすれば、もしかしたら事務経費のために8,000万払っているということかもしれないではないですか、結果からすればですよ。私の今の読みというのはどうでしょうか、当たっているのかどうかお答えください。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 この業務委託に関してですけれども、8,000万円を払って業務、事務をしていただいているという、決算としてはそういう状況ですけれども、こちらの業務に関しましては取り扱った寄附金額に応じた金額ということになっておりますので、頑張っただけであればいただけるほどこの委託料が増えるということになっております。そういった状況です。

そして、3社に偏っていて、ほかの事業所ということでしたけれども、その辺りも私どもとしてもやはり課題として考えてございます。ほかの事業所、小さな事業所でも砂川市の魅力を全国にお伝えできるような返礼品、こういったものに取り組んでいただきたい、あるいは商品を提供していただきたいといったことは考えておりまして、令和5年度、昨年からの取組になりますけれども、これは委託業者とも協力しながら、市内事業所にお声がけをしながら個別に相談会というものを実施しておりまして、これは今まだふるさと納税の返礼品を提供していないような事業所にもお声をかけて、ふるさと納税への参加の仕方ですとか、商品の出し方、手続の仕方などの相談を受けたりですとか、もちろん既存の市内業者も個別にお会いをして、新たな返礼品の開発、一緒にタッグを組んでできないか

ということで協議を進めたりですとか、そういったことも行っておりまして、前向きなお話をいただいている事業所もございます。そういった部分をさらに精査しながら、3社以外の小さな事業所も参加して、そしてその商品が砂川の商品ということで魅力を発信できるようなことは進めていきたい、取り組んでいきたいとは考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 決算だから、やはり結果なのです。先ほどから言っているとおり、そう工夫しなくてもうちの場合はこの3つがしっかりしてくれて、この3つの中でもらう人が飽きてきたなと思ったら、もしかして新しい何かを作っただければこの十何億は確保できるという数字なのです。この外部委託するときに議論は議会でもあったはずです。何で外に出すのという話です。本当に砂川市内のことを分かっている業者なのと。しかも、今の5年度の状況を見るときに市内の商品が開発されているのかどうかというのは、そう大きい効果としてあるようには思えないわけです。もし事務的なことが今まで市の職員がやっていた分がということになるならば、そんな難しい作業ではないのではないかと思うわけです。だとすれば、市内のどこかでも受けられる可能性があるのではないかと私は思うのです。そうしたら、年間8,000万が市内の経済に入ってくるとすれば、これはすごく市内にとっては大きなことになるし、市内での雇用も生まれるかもしれないと私は思うのです。そういう考え方というのはふるさと納税についてないのでしょうか、副市長、ちょっとお答えいただけませんか。

○委員長 辻 勲君 副市長。

○副市長 井上 守君 まず、ふるさと納税の委託した経過につきましては、もともと総務課で所管しておりましたけれども、2名もしくは3名の職員で担当しておりまして、嘱託、それからパート、正職員も全部合わさってやっていたのですけれども、1億円を超えた頃から非常に事務が煩雑化していると、それからやはりインターネットの応募が多いということもあって、今現在17サイトぐらい、正確に私は覚えていませんけれども、使っているはずですが、それらのインターネットサイトの経費の関係もしなければならぬということもありまして、外部委託というようなことで進んできております。

それで、総務課長もお話をしましたけれども、一定の割合を掛け算しながら報酬を決めていますので、頑張れば頑張るほど企業にも収入になりますし、ふるさと応援寄附金が上がっていくというような形にはなっております。それで、当時企業を決めるときにもプロポーザルをして決めたいと思いますし、市内の事業所もたしか入っていたような記憶もしておりますけれども、その中でやはり一番いいところというようなところと全国的にも経験があるというようなことでお願いしております。それから今、SUNAFULLでしたか、カタログバージョン2というものになっていますけれども、リニューアルしたカタログも非常に好評でして、非常に安価でカタログを印刷してもらっていますし、それらの構成の内容もデザイン的にも洗練されたデザインでして、私どもも出張に行くときにはそれ

を持っていくというような形もございますけれども、これが市内でできるかどうかというのは、委託業者を選定する際のそれぞれの決め事の中でプロポーザルでしたり随意契約でしたりということはあるのでしょうかけれども、一応そんな形でこれまでも決めてございますので、一定の期間は今使っている業者ということになると思います。

それから、ふるさと応援寄附金の今大きな砂川の企業3つということでお話をされました。それぞれの製品、特徴ある製品でして、それが浮き沈みというようなことは当然あると思います。全国的にいいましてもふるさと納税については、今能登で災害があった経過からしますとやはり災害があるところについては額が大きくなる。それから、最近では米が非常に不足しているというような状況もありまして、何日か前の新聞でもありましたけれども、ふるさと応援サイトの米のものが無いというようなこともあるようでございます。砂川市に関しましては、これはホクレンと直接の取引をしているというようなことでもありまして、お米に関しては欠品することなくPRできるというようなことで安心はしてございますけれども、これまでもふるさと応援寄附金の品出しといたしますか、課題につきましては、平成21年からこれら始まっています、返礼品の税の改正があったのはたしか26年か7年だと思いますけれども、それから非常に伸びてございます。

それから、やはり収入の根幹となるものでございますけれども、不用額が多くなったというのは、課長も説明しましたけれども、大きな寄附があったときに支払いができないというようなことがあると困るということがございましたので、昨年に関しましては10月1日からの制度改正がそれほどの影響があると見込めなかったというのは致し方ないのですが、そういった形で見込みの部分が多少は多かったのかなという気もしておりますけれども、11億円の歳入が確保できたのは一安心というようなところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私が言いたいのは、今副市長がおっしゃっているのだけれども、課長もおっしゃっていたと思うのだけれども、たしか九州の企業だったと思うのですけれども、この企業が頑張っているからではなくて、砂川市内のこの3つの企業が頑張ってくれているから、この製品に魅力があるから、ふるさと応援をしようとする全国の人たちが思ってくれているのだと思うのです。この委託業者が頑張るのは、ここが件数が増えたら、当たり前ではないですか、自分のところが件数によって何%かもらえるのだから、こんな楽なことではないのです。

ではなくて、せっかくよその企業に頼んでいるのであれば、もっと新商品を開発してもらったり、地元のいろいろなものをしっかりとキープをしてもらったり、作り出してもらおうということを期待しない限りは駄目だと私は思っているのですけれども、そういう意味でいったときにこの8,000万の売上げが、先ほどから言っていますけれども、地元企業なり地元の方々の何とか収入になるような方法、つまり地元を育てるという考え方というのは全くないものなのかどうか。今の話でいくと全くなさそうな気がするのです。

それで、本当に地元を育てていくという気概ができないでこれからどうするのだろうと私は思っているのですけれども、そこだけでいいですから、もう一度お答えください。

○委員長 辻 勲君 副市長。

○副市長 井上 守君 企業とタイアップした商品開発というのは、課長も説明しましたけれども、今年、令和5年から本格的に事業所を募って参加をいただいております。これまでも、そういった形ではなく個別の企業を回りながら商品化してほしいというようなことでありました。海鮮を扱うところの井屋にも私どもが担当のときにも足しげく通ってお願いした経過がありますけれども、ふるさと納税につきましてはある時期に大量に支出といたしますか、品出しをしなければならぬ、それに対して製品化もしなければならぬ。それから、クレジットが多くなっていきますと実際に申込みがあつてから品出しがされて、それから資金が到達するまでに非常に時間がかかるものと、それからキャンセルというものも非常に多く発生しております。

そういったものも考えますと、受け払いの業務につきましては市内の企業が育つというような土壌にあるのかどうか、ちょっと私は分かりませんが、そういったものでプロポーザルに応募していただける企業があれば応募していただければよろしいと思いますし、それらの門戸は開いているつもりでございますし、品出しの企業につきましてはこれまでもいろいろな木材製品のところから調達したりですとか、乳製品ですか、そういったものもありますので、そういったものについてはそれぞれ四季折々の時期ですとか、それから日本全国の世情というのですか、今回でいえば米の問題もありましたけれども、そういったものも見ながらやっていかなければならないと思います。ただ、何度も申し上げますけれども、これが安定して一定程度この10億という金額が、今既定の路線ではありませんけれども、私どもも、議員もそうですけれども、期待している数字とするのであれば、こういったものについては一定程度これまで同様これからも何とかそれが落ちないような努力もしていかなければなりませんし、市内の企業もそういった意味では砂川市に目が向いていただいている間にいろいろな方法を使ってPRしていくのが最善の策だと思っております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もう諦めるのですけれども、どうも私の聞きたいことと答弁が合わないのです。私は、この8,000万が九州の私が見も知らない企業の収入になっていくのではなくて何とか、もしも事務的なことが多いのであればこれは市内でできないのかなと正直思っているということなのです。今後そういう方向性を幾らかでも考える気持ちはあるのかなのか。やってみなければ分からないというのあるではないですか。最初からそこしかないと思っているのも何か私としては、だったら少しずつでも、地元でもこの8,000万が地元に入ってくるような方策を、だんだん慣れていってもらうとか、段階的なことというのも今のお答えの中では少し感じられなかったのですけれども、今度部長にお伺

いします。その辺は考え方はないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 総務部長。

○総務部長 板垣喬博君 委託業者を地元企業にというようなお話がありました。令和3年12月に実は委託を実施しております。その際にプロポーザルを実施して、その中では、私どもも委託は初めてのことでしたので、全道のほとんどの自治体はもうその時点で既に委託といったものは実施していたのですが、私どもにとっては初めてだということで、石橋をたたいたという部分は正直ございます。全国的な実績を重視させていただいた。あるいは、セキュリティ対策ですとか、そういった部分で国の指定をしっかりと受けているですとか、そういったものをプロポーザルの参加要件に付加させていただいたというようなことで、最終的にこの業者を選択したという経過がございます。

それで、令和3年度につきましては5億5,000万円ぐらいの寄附額が、そして令和4年度は過去最高の12億円と、そして令和5年度についても11億9,000万ほどというような実績の中で、実際のところほかの自治体の委託料の状況を見ますとほとんどの自治体がやはり寄附額の8%から10%ぐらいの寄附額を委託料として支払うというのが通常なのですが、砂川市が契約している業者につきましては、実は4.4%という安価な委託料で実施をしていただいている。それから、少しでも地域に根差そうということで、サテライトオフィスということで昨年度から空知太に事業所を開設していただいていると。その分がプラス1.1%の寄附額になっているのですが、そういった地域に根差した活動もしていただいていると。取扱いの商品につきましても令和3年度のときは212品目ぐらいだったのですが、現在は310品目を超えるようなことで、その辺の商品開発につきましても地元企業と企業訪問をしたりですとか、あるいは相談会を実施した中で行っていただいているということで、私としては令和6年度も右肩上がりでも今推移しておりますので、この間業者に対する、様々な事務を実はしていただいているのですが、4万件を超える寄附額があるものですから、そこに対するいろいろな手続上の遅延ですとか、クレームの処理ですとか、そういったことで業者に対するクレームが市に入ってくるということもほとんどございませんので、その辺は利用者にとってもすばらしい対応をしていただいていると私は考えておりますので、そういった部分では右肩上がりでも推移しているうちはもう少し様子を見させていただきたいと思っています。

現実としてとんでもない業務量があるのは間違いございません。そして、税が絡むお話ですし、当然返礼品をお手元に届けるための期間ですとか、あるいは証明書を発行する期間ですとか、こういったことについても遅延は許されないと考えていますので、そういう部分ではやはり相当な実績があるからこそ、ノウハウがあるからこそそういったところがやれているということが正直ございますので、そういった業者が砂川市内でも、もちろん実績を積むのは大変ですので、その初めて実績がうちになるべきだという思いがありますので、そういうノウハウは本当に習得した上でこういった業種に参画をされるというこ

とであれば、いずれまたプロポーザルをして委託業者を決めるような場面というのは出てくると思っておりますので、今の段階ではそういった経過があつて実績を重視したミスのない、そして利用者にとっても最短で事務処理をしていただける業者を選択しているということで今の段階ではご理解をいただきたいと思っておりますし、今後につきましてはいずれ頭打ちされるときもくるかもしれませんので、そういった場面についてはより発想力があつて、さらにそこから寄附額を右肩上がりにできるような業者を探さなければならないというような場面も出てくるかと思っておりますので、その際にはまた改めて広く公募をしてプロポーザルを行っていきたいなという考えではおります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の質疑におきましては休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時03分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開します。

次に、161ページ、第2項徴税費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、163ページ、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、165ページ、第4項選挙費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、選挙費について質問したいと思います。

まず、168ページの知事、道議選についてであります。決算で計上されているわけですが、このときのまず投票率について伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員、投票率は決算に関係ないので、違う質疑ありますか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 このときに数々の事務報酬等あったと思いますけれども、この中に期日前投票についてもあるかと思うのですけれども、期日前投票についてはどれぐらいということになるかについてまず伺います。

○委員長 辻 勲君 選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長 岩間賢一郎君 北海道知事、北海道議会議員選挙における期日前投票の状況ということの質問かと思えます。まず、道議会議員選挙につきましては、こちらは無投票という状況でした。そして、北海道知事選挙、こちらは行われまして、全体の投票率は58.18%でした。それに対する期日前投票はどれだけいたかという部分

でいきますと、投票された方のうちの30.18%、これだけの方が期日前投票を行ったという状況でございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ということろで、期日前投票が市役所で行われたかと思うのですけれども、続いて市長、市議選挙についてもやはり期日前投票が行われたかと思うのですけれども、それについてはいかがですか。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 一番最初の質疑が駄目だったわけでしょう。だとすれば、2回目なんか同じ種類ですよ。今回は決算なので、そこは質疑としては駄目だと思っています。

○委員長 辻 勲君 高田委員、期日前投票の経費のことについてですか。だったらいいのですけれども。

○高田浩子委員 だから、この中に期日前投票の経費も入っているかと思うのだけれどもというお話で聞きました。

○委員長 辻 勲君 いま一度、では質疑してください。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 市長、市議選挙に要する経費について、この中に期日前投票についても経費で計上されているかと思うのですけれども、その点について伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長 岩間賢一郎君 今回の決算、知事、道議選挙、市長、市議選挙、それぞれ選挙に係る経費を歳出として決算しておりますけれども、そのうち当然期日前投票に係る経費というものもそれぞれに含まれております。ちょっと区分するのが難しいですので、期日前投票に関して幾らかかったということは答弁しようがないということでご理解いただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいまのお話によると、ちょっと区分するのが難しいというようなお話でした。現在のところ市役所で行われているかと思っておりますけれども、行くことが難しいという方も多々おりますので、そういった場所を増やすやバス投票等を今後この5年度の決算を踏まえて取り組んでいっていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、171ページ、第5項統計調査費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第6項監査委員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、175ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。
高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、民生費、社会福祉費について伺いたいと思います。

まず、186ページの老人福祉費の中の老人クラブの運営に要する経費の中の老人クラブ運営補助金ということで計上されておりますけれども、まず内訳について伺います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 老人クラブ運営に要する経費の老人クラブ運営費補助金についてでございますが、老人クラブにつきましては市内のおおむね60歳以上の方で構成されまして、健康づくりのための活動や地域貢献活動、趣味やレクリエーションなどが行われまして、楽しみながら仲間づくりや生きがいがいづくりにつながっているところでございます。内訳といたしましては、均等割と会員割で算出しております。均等割につきましては月2,700円、これは15クラブ令和5年度ございまして、これに12か月で48万6,000円でございます。令和4年度比で1クラブ減少しているところでございます。会員割につきましては1人342円、会員割につきましては425人おりまして342円で14万5,350円、前年比で58人減少しているところでございます。均等割の48万6,000円を加えますと63万1,350円という決算となっているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 内容として均等割等、全体的に1クラブなり減少傾向にあるということですが、昨年度というか、令和5年度について市からの支援としてはどのようなことを行われましたか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 金額的な支援のほかの支援といたしましては、高齢者軽スポーツフェスティバルの開催、これは実行委員会形式なのですが、全てに参加される老人クラブの代表者の方が、代表者といいますか、選出された方が委員になっておりまして、この高齢者の軽スポーツフェスティバルの開催を通じまして高齢者の健康支援につながっているかと思えます。また、減少傾向にございますので、联合会とお話をしまして広報しながら老人クラブの新規会員募集の記事のお知らせを掲載させていただいたところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいま減少傾向にあるというようなことを伝えていただきましたけれども、その傾向として減少傾向にあるということが言えるということは分かったのですが、その中でもどういったことが言えるのか、5年度を振り返ってどうだったのか伺います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 傾向といたしまして減少傾向は、全国、全道様々あるのですけれども、やはり減少傾向にあるという形でございます。要因と考えられますのは、趣味の多様化、個人化と申しますか、またお車も所有されている方が多くて、老人クラブ単位でどこかに行って泊まるということもなかなか少なくなってきたのかなと思います。また、さらに経済的な状況で60歳を過ぎても働かなければいけないような状況もあるのではないかと考えまして、このようなクラブの会員の減少は全道、全国的なものとなっておりますので、今連合会の事務局は砂川市社会福祉協議会にございますので、連合会役員や社協とも連携しながら、ご意見を伺いながら今後とも支援をしてみたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、189ページ、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、児童福祉費について質問したいと思います。

まず、192ページの子ども医療費無料化に要する経費でございます。令和5年度8月から子ども医療費の助成事業が拡充されたわけですが、まずは令和5年度は小学生以下の医療費が無料化されたことだと思うわけなのですが、これに該当された対象者はどれぐらい、何人ぐらいだったのでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 令和5年8月から乳幼児医療、子ども医療費の助成事業を拡充させていただきました。その段階ではまず小学生以下の方の医療費が無料化ということですが、令和5年8月時点の数字ではありますが、所得制限によりまして助成対象外から新規助成対象になった方というのが未就学児3名、小学生13名の合計16名でありました。また、課税世帯の小学生で1割負担から自己負担なしとなった方は421名いたるところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいまのお話によりますと、新たにということになれば少ないけれども、そもそも1割負担でしたので、1割負担の方が400人強いるということが分かりました。今答弁があったように、新規助成対象となった方、1割負担から自己負担なしとなった方について、私も話させていただきましたけれども、医療費助成への影響額について伺います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 令和5年8月から拡充の対象になったこの部分についてということで申し上げますと、こちらの影響額は約230万円であったと積算をしているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 この年度につきましては小学生までということで、金額的にも230万円ということが分かりました。本当にこの機会に踏み切ってよかったことだなと実感しているわけですが、続きまして194ページの子ども通園センターの運営管理に要する経費というところで伺いたいと思うのですけれども、その中の健康診断委託料というところが昨年、令和4年度は3万円ぐらいだったかと思うのですけれども、今年度は9万円ぐらいということで金額が結構差があるのかなと思うわけなのですけれども、増加の理由について伺います。

○委員長 辻 勲君 子ども通園センター所長。

○子ども通園センター所長 東海林義孝君 子ども通園センターで予算執行しております健康診断委託料につきましては、会計年度任用職員として勤務している指導員等の健康診断に要する費用でありまして、ほかの部署の会計年度任用職員に係る健診委託料は総務課で予算措置しているケースがありますが、当センターは2市4町で運営しており、その費用全体が分かりやすく集約されるよう、会計年度任用職員の健診委託料についても当該費目で予算措置しているところであります。

令和4年度に比べて5年度の委託料が増加した要因につきましては、健康診断を受けた職員数は両年度とも6名でしたが、法改正に伴い健康保険の加入先が協会けんぽから共済保険へ変更になったため、40歳以上の5名については健康診断のメニューのエコー検査や眼底検査などが増えたことによりまして単価も約1万円増額となったことから、支出額が増えたものであります。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいまのお話によると人数的には変わらなかったということと、2市4町でということと、あと内容が変わった、40歳以上であったというようなことで1人当たり1万円ぐらい増になったということが分かりました。

続きまして、その下の備品購入費についてでありますけれども、まず内訳について伺います。

○委員長 辻 勲君 子ども通園センター所長。

○子ども通園センター所長 東海林義孝君 備品の内訳につきましては、当センターの指導員等が通所児童の療育時間内に使用するタブレット4台などを新規に購入したものであります。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいまお話がありましたタブレット4台ということでありまして、そのタブレットはどのように活用したのでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 子ども通園センター所長。

○子ども通園センター所長 東海林義孝君 療育用タブレットとしまして主に療育指導の

教材の一つとして使用するものであり、動画や音声を扱うことができるため、言葉や文字で伝えるよりも内容を理解しやすく、集中しながら積極的に机上課題に取り組む効果が発揮されているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 今現在小さいお子様から小学生まで、本当にタブレット、携帯等を幼い頃から触ったりする機会が多くなっている年代だと思います。そういったところで集中力もふだんから使っているというようなことで上がるのかなとは思いますが、その下のその他の経費の内訳、主にどのようなものなのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 子ども通園センター所長。

○子ども通園センター所長 東海林義孝君 その他の経費の主な内訳としましては、費用弁償、普通旅費、消耗品費、通信運搬費、手数料、会議出席負担金等がありますが、経費は主に費用弁償の旅費が12万円、通勤手当が約24万円、消耗品費が約13万円、通信運搬費が約20万円となっているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいま内訳について伺いました。その中で旅費と消耗品費のさらに細かい内訳について伺います。

○委員長 辻 勲君 子ども通園センター所長。

○子ども通園センター所長 東海林義孝君 旅費と消耗品費の内訳についてですけれども、旅費の内訳につきましては主に利用児童の病院受診の同行や保育所、保育園、幼稚園等の関係機関との情報交流やカンファレンスの参加、保護者との学校訪問、研修旅費などとなっております。空知管外では札幌市へ病院の受診同行で10件、研修の受講で2件、旭川へは病院の受診同行で8件、その他当市や近隣市町の関係機関の訪問となっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいまのお話によると旭川や札幌に病院同行したというようなお話がありましたけれども、この病院同行というのはけがをしたから同行とか、そういうことではないというような判断でよかったですのでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 子ども通園センター所長。

○子ども通園センター所長 東海林義孝君 病院受診の同行の内容ということですが、事故などの緊急の場合には職員が同行して病院に受診するということも想定されますが、通常の新規や定期的な病院の受診同行でありまして、児童が病院の診察や検査を受けて保護者と指導員と一緒に担当の医師の所見を聞き、ご家庭や当センターでのお子さんの様子について情報交流をしたり保護者の心配事やこれからの支援の方法などについて医師から助言をいただくなどして今後の当センターでの療育支援に生かすようにしているところです。

すみません、あともう一つ、先ほど消耗品の内訳を伝えていなかったのですが、

消耗品の内訳としましては主に事務用品、コピー用紙やプリンターのトナーやインクカートリッジなどのほか、あと療育用品としまして画用紙等の紙類、マジック、絵の具などを購入しているものでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 やはり直接病院に伺って医師の判断も直接聞くということになりますと人伝えでないので、支援にすぐにつなげることができる手段ではないかと思っておりますので、これからも取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、子育て支援費、196ページになりますけれども、子育て支援センターに要する経費ということでもありますけれども、令和4年度は600万近く保育士費用が計上されていたのですけれども、令和5年度は200万程度ということで280万ぐらい減額となっていたのですけれども、その要因についてまず伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 減額の要因についてでございますけれども、令和4年度と比較した場合、職員の配置数の減によるものであり、4年度につきましては所長である正職員の保育士1名のほか、1日当たり7.5時間常勤勤務の会計年度職員の保育士を1名、補助保育士を1名とファミリーサポートセンター事業を担当する補助保育士1名による計4名体制で運用していましたが、4年度末で常勤勤務の会計年度職員の保育士が退職されたことから、5年度は所長として勤務していた正職員を主任保育士として正職員である再任用で引き続き配置したところであり、所長業務につきましては子育て支援係の係長が兼務することとし、保育士については4年度の4名から5年度3名体制として運用したところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 お話の中にありましたように兼務されたり、結果的に言うと1名減っているということになりますけれども、4名から3名に減ったことによってセンターとしての十分なサービス提供が図られたのかについて伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 令和4年度におきましては新型コロナウイルス感染症対策に伴う一部事業の休止などが続いていましたが、令和5年度は感染症の位置づけとして5類となったことから、少しずつ事業を再開したところであり、利用者につきましても増えてきている状況の中で一部事業の精査なども行い、また当センターにおける予算措置など事務的な業務については子育て支援係長が所長を兼務したことで事務職が担う体制とし、親子の触れ合いや親同士、子供同士の交流の場の提供、子育て相談の対応など、当センターが担う子育て支援サービスについては継続的に実施できたところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいまのお話の中にもありましたように、所長は係長が兼務というよ

うなお話がありました。ということは、係長は市役所において業務を行うのではないかと思うわけなのですが、そういったところで所長が不在のときなどに急なトラブル等があった場合、やはり現場に責任者がいないというのは問題ではなかったのかについて伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 先ほどの答弁でも申し上げましたが、令和5年度は当センターの体制として施設内では3名の保育士が勤務しており、そのうち1名については所長として勤務していた正職員を引き続き正職員である再任用で配置しているところであり、事業の実施や施設の運営に当たっては再任用職員を中心に進めているところでもあります。当センターの事業実施に当たっては、日頃から密に報告、連絡、相談を行っており、急なトラブル等があった場合の対応についても所長と連絡を取り合いながら適切な対応に努めているところであり、昨年度においても円滑に各種事業を実施してきたところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 お話によりますと以前まで所長をされていた方が現場にいらっしゃったということで分かったのですが、所長は係長だったということで、どれぐらいの頻度で子育て支援センターに所長が出向いて通常の様子等を把握していたのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 当センターの状況把握ということですが、さくら保育園も併設されていることから、月に複数回は所長のみならず課全体として職員が出向き、状況は把握させていただいたところでございます。当センター事業の運営状況については、正職員である再任用職員が週に三、四回程度連絡用務として市役所に来る際に所長への日常的な状況報告、事業、行事等の確認など常に打合せを行い、把握していたところでございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、203ページ、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、205ページ、第4項災害救助費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、207ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、保健衛生費の中の214ページ、母子保健費の乳幼児健診に要する経費というところでございますけれども、補正予算で3歳児健診の視覚検査の機器

を購入されたかと思うのですけれども、これはこの備品購入費に当たるのでしょうか、まず伺います。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 こちらの備品購入費は、3歳児健診時における視覚検査機器となっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 そういったところで3歳児健診のときに視覚検査を備品を購入して受けることができたということになりますけれども、検査を受けて再検査になった割合について伺います。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 検査後、再検査、要精密検査になった割合は約20%となっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 全体の20%の方が、この検査機器を購入して検査を受けたところ20%の方が再検査になったということが分かりました。この中で再検査を受けるわけですが、その後どういった治療になったのかとか、そういったことについて市としては把握はしているのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 要精密検査になった方には受診票をお渡ししまして専門の眼科で受診していただくという流れになっていまして、受診後におきましてはその医療機関から市に結果が届きますので、市でその結果を把握しているという状況でございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ちなみに、その結果はどれぐらいの割合だったのでしょうか。この20%の中のどれぐらいの方が今後も治療が必要というのが分かったのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 先ほどの20%の方のうち、約30%の方が要治療ということになっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 備品購入で視覚検査の機械が購入され、そのことによって、やはりなるべく小さいうちから治療はすべきだとなっておりますし、本当に大きくなってから分かることも多いので、3歳児健診で結果治療することになったという点で、砂川市民の方の小さいお子さんが早期に治療できることになって本当によかったなと思います。

以上です。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 私も3目母子保健費の214ページの関係からお伺いしたいと思います。

まず、陣痛タクシーに要する経費ということで5,982円ということでありましたが、事務報告書を見させていただくと令和5年度においては登録者が29人で実質利用された方は1人だったということだったのですが、この辺このような形になった要因を含めて聞かせていただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 陣痛タクシーの実績が昨年よりも落ちているというようなことかと思えますけれども、出生数が減ったということもございましょうし、利用者が1名というのは、これは陣痛が始まった際に病院に送ってくれる家族の方等がないときの安心のために登録していただいているというような制度になっていますので、そういう状況にはならなかったというようなことで今年度は1名のご利用になったかと思っております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 中身的には分かりました。ただ、陣痛タクシー、これが始まって以来、登録者数もどちらかということここ数年の中では最も少なく、なおかつ利用者数においても1人しかいないといったところは、基本的には利用したいという方が利用されたということは私も十分承知しておりますが、この辺もう少し利用してもらうための方策も含めてやはりちょっと足りなかった部分があったのではないかと私はこれを通しながら推察するのですけれども、令和5年度においてこういった部分、要因は聞きましたけれども、さらにこの辺はもっと問題があったのではないかとを含めながら、あったのであれば聞かせていただきたいと思いますと思うのですけれども。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 この制度の周知につきましては、妊娠届出時の際であったり中期面接の際であったり、保健師からもこういう制度があるということで周知をしておりますので、結果的にご利用する状況にならなかったとは捉えております。周知自体は、引き続きそういう機会にしていきたいとは思っております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 周知はこれからも含めてしっかりとやっていただきたいと思いますと思うのですが、ただ私は1つ懸念する部分がありまして、陣痛タクシーを利用される方、実質1名の方が利用されましたけれども、それは時間帯によって場合によったら送り迎えをしてもらえ方がいないから陣痛タクシーを利用したということは先ほど答弁いただきましたけれども、利用する時間帯も含めてしっかりとした対応がなければいけないのではないかとといったところの要因として、中身的に要は陣痛タクシーをタクシーとしてする事業者があるわけなのですけれども、事業者自体の運転手不足によりタクシーが減ってきている、減少しているといったこと、いろいろ含めていろいろな影響があった中で基本的には利用者数も令和

5年度においては29人の登録で、多いときには令和2年度に49人も登録者がいたといったことがあったもので、その辺の影響というのはなかったのかどうか、この辺聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 登録者数につきましては、妊娠の数にもよると思いますが、タクシーの事業者の方が少なくなっているということは利用者の方自体は把握はそんなにしていないと思いますので、利用したい方についてはあらかじめ登録しておいてくださいということの周知をしておりますので、その辺の影響はなかったかと思えます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 分かりました。これは令和5年度の決算ですから、これに基づいてもう既に令和6年度動いておりますので、次の年度に向けてしっかりとした対応を含めて、せっかくできた、平成27年から始まって平成30年から全額補助といった部分になっていきますので、その辺しっかりとやっていただくことをお願いしたいなと思っています。

同じページのところで令和5年度で新規事業ということで二重丸がついておりますけれども、産後ケア事業に要する経費ということで3,432円、これはその他の経費の部分の金額であるということで、これも事務報告書を見ると令和5年度においては新規事業であったのだけれども、利用者がいらっしやらなかったといったことであったのですけれども、この辺は要因も含めてどのように受け止めているのか、これを聞かせていただきたいと思えます。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 産後ケアの利用実績がゼロ件であったということですが、こちらにつきましても必要な方が利用していただくということで制度をつくっております。5年度に関しましては、結果的に利用される状況にはなかったということですが、6年度につきましては今実際に申請も来ておりますので、5年度につきましては利用される機会がなかったと捉えております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 答弁を推察すると、これは新規事業であったという部分を含めながら、周知の部分もまだまだこれからの部分があったのかなと思っています。ただ、産後ケア事業、これは国の新規事業でもありますので、宿泊型Aとか宿泊型B、また通所型といったことでありますので、令和6年度においては利用者の関係も話がありましたので、この辺もせっかく、せっかくというか、必要とされる方にはしっかりと使えるような形でやっていただきたいなということをお話して、この件については終わりたいと思えます。

それで、先ほど乳幼児健診の関係があったのですけれども、事務報告書の集団健診のところを見ても計画時間よりも実施された時間がかなり多い中で、乳幼児健診のところ、

集団健診自体が乳幼児の関係と成人とその他とか含めてあるのですけれども、特に乳幼児健診のところが計画時間よりも大幅に多くなっているのかなと思っているのですが、これは恐らく年度途中でのいろいろなこともあったかと思うのですけれども、この辺の要因を聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 乳幼児健診における時間が増えたということですが、こちらは先ほども出ました視覚検査機器、健診時に機器によって検査するわけですが、その対応を保健師がしておりますので、その時間が増えたというようなことになっております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 乳幼児健診は幅広くありますので、特に視覚検査の関係を含めて要因ではないかという答弁で、砂川市は保健活動の令和5年度の業務報告もありますので、これにはもう既に載っておりますけれども、乳幼児健診は計画では288時間、実績では324.5時間といったことで増えていると、そういったちょっと増えている部分はこの辺りが多いということで受け止めておいていいということによろしいですね。

乳幼児健診、特に母子保健のところが結構ウエイトが大きいのかなと思うので、それだけ健診が多いということはその準備だとか終わった後の事後の部分、事務報告書で、ちょっとずれると委員長から止められるかもしれないけれども、全体の集団健診での計画時間と実施時間の中で大幅に多いのだけれども、その中で最も占めているのが、半分を恐らく占めているのが準備と事後の時間が多くなってしまっている。乳幼児健診の関係も恐らく、小さな子供たちなので事前の準備とか終わった後のことというのはかなりの時間を要しているのではないかなと私は推察するのですけれども、この辺はどういう形になっているのか、もし分かっているのだったら聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 委員おっしゃるとおり、準備の時間も含めてかなりの時間を要しているということでございます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 そういう要因でありますけれども、今まさに働き方改革といったことになってきていますので、この辺は令和5年度の実績を踏まえながら、もう今年度は動いていますけれども、次の年度も含めながらしっかりとやっていただきたいなということをお話をして終わりたいと思います。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、219ページ、第2項清掃費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、清掃費の中のごみ処理費、220ページです。その中でごみ収集処理に要する経費の中で浸出水処理施設長寿命化工事というのがありますけれども、この工事はどのような内容で行われたのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 こちらの工事の内容という部分でありますけれども、施設建設から約30年経過しているというところでもあります。浸出水の処理施設につきましては、やはり経年によりまして内部の腐食などが始まっていることも想定されるというところで、劣化による漏水等を予防するため、防食塗装による補強延命化を実施したというところがございます。これで実施した具体的なものといたしましては、浸出水が流れる沈殿槽、それから加温槽、回転円板水路等への防食補強塗装を行ったこと、また注入ポンプや電磁弁などの薬剤注入設備の更新を行ったこと、また加温槽攪拌機の更新を行ったことが主なものとなっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいまのお話ですと経年劣化、腐食、漏水等で行われたということですので、補強延命化ということで長寿命化の工事となっておりますけれども、このたび行ったことによって次の交換について、長寿命化について工事を行っていたわけですが、どれぐらいの期間は大丈夫というのを想定しているのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 こちらは、今回更新したり対応した施設についてですが、15年程度は使える形ということを想定して対応しております。途中、15年もかなりの長期間ですので、機器の更新と修繕等も必要になることはあり得るかとは思いますが、15年程度を想定したものとなっております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、223ページ、第5款労働費、労働諸費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、225ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、農業費の中の228ページの農業振興費の中の鳥獣被害対策に要する経費というところで計上されております。鳥獣被害対策実施隊員報酬というところで計上されておりますけれども、まずその内訳について伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 鳥獣被害対策実施隊員の報酬の内訳であります。1日の出勤または会議の出席の場合は基本報酬として1日4,800円、ヒグマの出没の際の見回りや箱わな設置時の見回りなどのときに出勤した場合は出勤加算分として1日3,700円、

合わせて1日8,500円を支給しております。令和5年度の報酬額の実績といたしましては、熊に関する出動は92回、1日の報酬は8,500円といたしまして78万2,000円を支給しております。また、鹿の出動は2回、会議の出席は5回でありまして、1日の報酬は4,800円、回数を掛けまして3万3,600円を支出しており、合計81万5,600円を支出したところであります。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいま令和5年度というところで、熊の出没も結構多い年でありました。近隣の市町村でもヒグマ等の出勤についていろいろ問題とされておりますので、今後も見極めて増額についても取り組んでいってほしいと思います。

続いて、その下に備品購入費とあるのですけれども、この備品購入費の内訳、詳細について伺います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 備品購入費の内訳であります。熊の嫌う音を出す忌避装置用のバッテリーを28台購入しておりまして合計で60万600円、ヒグマ監視用としてトレイルカメラ4台を購入しておりまして、その金額が40万円、合わせて合計90万600円となっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいまのお話の中でバッテリーを購入したというお話がありましたけれども、このバッテリーの交換の頻度についてはどれぐらいなのでしょう、伺います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 バッテリーに関しましては、1台のバッテリーは4日に1度充電をしておりますが、5月の下旬から11月の上旬ぐらいまで忌避装置を設置しておりますので、バッテリーの消耗が激しく、1回のバッテリーで交換するとしたら3年以内で交換をすることになっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 充電したりしながら3年ということが分かりました。

続いて、その下にその他の経費ということで計上されているわけですが、内訳について伺います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 その他の経費の内訳であります。消耗品費、熊よけベアスプレーや追い払いの煙火などを購入し、11万8,640円、燃料費はガソリン代で24万4,757円、通信運搬費はヒグマ捕獲用の箱わなを運搬する費用となっております。5万5,000円、保険料はドローンの動産総合保険などに加入をしておりますので、その金額が24万5,920円、手数料といたしましては煙火講習会を受講する受講料となっております。1万7,400円、使用料といたしましては動物を焼却する火葬場使用料1

02万7,610円となっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 答えていただきました。その中で通信運搬費というのがあるわけですが、この年は捕獲した熊を旭川にというようなことがあったときではないかと思うわけなのですが、その費用もこの中に含まれているのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 旭川に運搬した熊に関しての費用はこの中には含まれてはおりません。この中にはあくまでも市内で箱わなを設置するために民間業者に支払うための運搬費用となっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ということになりますと旭川に移動したときの費用はどこに計上されているのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 旭川に運搬したときは職員が公用車で運搬をいたしました。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ということは計上されていないということなのですね。

その後に火葬場の使用料というところで、ただいまお話がありましたけれども、これの内訳について伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 火葬場の使用料であります。こちらは動物、アライグマ、キツネ、ヒグマなどを焼却するための使用料となっております。使用料は1頭ずつであります。重さによって単価が異なります。5キロ未満は4,910円、5キロから10キロ未満は6,140円、10キロ以上は8,590円となっており、令和5年度の実績といたしましては5キロ未満が92頭で45万1,720円、5キロから10キロ未満が84頭で51万5,760円、10キロ以上が7頭で6万130円となっており、合計で102万7,610円となっております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の質疑は午後からにします。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時55分

○委員長 辻 勲君 それでは、委員会を再開いたします。

次に、231ページ、第2項林業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、235ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、243ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、245ページ、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、251ページ、第3項河川費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、253ページ、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、259ページ、第5項住宅費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、住宅費について質問したいと思います。

262ページの改良住宅の管理に要する経費の中で宮川中央団地雪害対策業務委託料ということで計上されておりますけれども、雪害対策について委託して行ったことによってどのような成果があったのかについて伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 宮川中央団地雪害対策の委託料について、どのような効果があったかということでご説明いたします。

まず、この対策についてなのですが、降雪時において長年住棟の南側の屋根から滑り落ちた雪が直接ベランダ手すりに当たり破壊したり、堆積した雪にバウンドし、ベランダの内側に入ってきて窓ガラスを塞いだり、最悪窓ガラスの破損により大量の雪が部屋の中に入ってくるケースもあったため、ベランダ手すりにコンパネを取り付け、直接雪が手すりに当たるのを防いだり手すりの内側に雪が入ってこないよう、全棟1階に設置したものであります。その効果としましては、手すりを設置する前については手すりの破壊等、最悪窓ガラスを割って雪が流入するというのは毎年数件見られたのですが、令和5年度の降雪時についてはそういう苦情等はなく、窓ガラスを割ったとか大きな手すりの破損等もなかったところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 つけることによってよい効果があったのかなと思うわけなのですが、外から見たところによると窓全体が覆われてしまって真っ暗というような感じのところ、外から見た分にはあるわけなのですが、そういったところでの日々の生活における困り事というか、そういうことでは苦情というか、なかったのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 正直な話、積雪前については取付け時に部屋が暗くなるの

ではないかという不安の相談というのは数件ありましたが、装着後、積雪時についてはその後暗くなったとかいう、そういう苦情等の部分についてはなかったため、目立ったベランダの手すりの破損や窓ガラスの破壊、雪の流入がなかったため、今後ともご理解いただけると考えております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 つける前はちょっと不安だったけれども、つけたことによってそういった危険がなくなったということではよかったのかなと思うわけなのですが、その年によって雪の降り方というのは毎年違うかと思うのですが、この年というか、取り付ける日にちとか取り外す日にちとか、そういったものは、今回初めてというか、行った上で決めてあるものなのではないでしょうか、その点について。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 取付け日時というのはある程度は決まっているものなのですが、できる限り入居者の方に負担をかけないということになりますので、雪の状況にもよりますが、できる限りつけるときは遅く、外すときはなるべく早くという形で配慮していきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 264ページ、住み替え支援事業に要する経費のうち移住促進補助金と医療・介護従事者移住定住促進補助金の関係で伺いたいののですが、事務報告書を見ますと件数は出ているのですが、具体的内容についてももう少し伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 移住促進補助金に関してなのですが、件数につきましては令和5年度24件の実績がありました。これで内訳については、空知圏域については19件、具体的には滝川11件、歌志内2件、奈井江2件、上砂川2件、深川1件、芦別1件、道内で区別すると道内4件、札幌2件、旭川2件、道外1件ということで東京から1件という形で転入がございました。

医療、介護もご説明いたしたいと思います。医療、介護の補助金につきましては、トータルで11件ございました。内訳としましては、医療7件、介護4件。医療の新築物件の建設については2件、市外からが1件、旭川から1件、市内が1件の方になります。介護は新築が2件、市外は滝川が1件と市内が1件。中古の取得につきましては、医療は5件、滝川が2件、市内が3件、介護が中古の場合は2件、市内2件となっております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 事務報告書を見ていきますと4年、5年と増えてきているのですが、増えている傾向にあるのかなと思うのですが、砂川近辺はライバルの多い地域かなと思うのですが、その中でも増やしてきたというのは何か要因があるのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 移住促進補助金や医療、介護補助金に限らず、ハートフル住まい補助金と住み替え支援事業補助金という形でトータルで補助金を充実させてきたということもありまして、宣伝もしておりますことでもありますので、その効果が一定数出てきているということで考えております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 宣伝も大事ななとは思いますが、やはり来る方の動機も重要ななと思っておりますけれども、あえて砂川に来ていただいた。宣伝以外の効果で何か把握しているものがあれば伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 先ほど移住促進補助金についてもご説明させていただいたのですが、空知圏域19件ということで、ほぼ24件のうち19件が近隣からの転入ということなので、職場は替えられないということと家を建てたいという形になったときに砂川が適当な土地がある、補助金も充実しているということで、あと住宅の部分の補助金以外もいろいろ子育ての部分の補助金についても充実しているという部分も総合的に勘案した中で選んでいただいているという形でうちでは考えております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 他の自治体に比べてどういうメリットがあるのかというのは、やはり分析していくのは重要ななと思っておりますし、それを次年度の事業にもつなげていくのが重要かと思うのです。この辺既存の傾向を分析した上で、さらにこの辺のアピールのポイント、宣伝のポイントを改善していくと、この辺の考えというのは今のところあるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 すみません、今新築で転入してきた方だとかについてはアンケートを随時取っているのですが、今集計の資料は手元にないのでお答えはできませんが、アンケートを取って随時そういう分析とかはしておりますので、その部分について今後の住宅施策には反映させていきたいとは考えております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、265ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、269ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 砂川高校の関係でお伺いをします。

272ページです。まず、予算と決算の関係で、決算の段階でいろいろ補助メニューが

あるのですけれども、令和5年度の流れ方はどんな状況だったのか。大分使われていない。せっかくこちらでメニューはあるのですけれども、使われていないのが結構多いのです。令和5年度をもってして砂川高校の支援がうまくいったかどうかという質問をしたいと思えます。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 砂川高校の支援に関するご質問ということなのですが、使われていないというか、基本的にはサテライト授業から始まりまして大学入学の奨学金ということになりますが、令和5年度につきましては大学の入学奨学金の補助金がちょっと少なかったという部分が今回大きな要因の一つになってございます。また、検定料だとか模擬試験については、特に検定料については、執行額というか、もともと組んでいた予算よりもたくさん受けていらっしゃるというような状況もあります。将来的に生徒がどういった職業、どういった方向に進んでいくかということにつながっていく部分だと思いますので、令和5年度の状況を見ますと模擬試験が少ないという部分は将来の方向性がまだ定まっていなかったという部分も少し見受けられたのかなという部分が読み取られるような部分ではありました。また、部活動については、全国大会の出場が令和4年度よりも少なかったという部分で金額はちょっと落ち込んではおりますが、全体的に見ますと金額面については落ちてはございますが、内容としては市として考えているような部分の補助金の使い方についてはおおむね使っている部分は大きいのかなとは考えてございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今課長から答弁があったのですけれども、私はそういうふうには捉えられないと今思っていて、この決算を見て。予算では750万ほどなのですが、決算はここにあるとおりで450万で、ほぼ半分ぐらいしか使われていないということになるのです。先ほどのお話で例えば大学入学の奨学補助金というのがありますけれども、決算は10万なのです。予算は130万なのです。ちょっと使われていないぐらいな話ではなくて、多分これは国公立だと30万だったか、私立の場合は10万円ということですね。あと、例えば使われていないものの中で大学見学補助金だとか、あるいは介護職員の初任者研修補助金、これはそれぞれゼロなのです。もっとどうしてと思うのが生徒募集用の広告印刷費、これを19万ほど市としては予算組んでいるのですけれども、決算ここにはないのですけれども、ゼロなのです。本当にやる気があるのかなと実は思っている話なのですけれども、せっかく市が補助金を出しているながら生徒募集用の広告すらも砂川高校は打っていないとすれば、これはこちらもしっかり考えないと駄目かなという結果だと思うのですけれども、傾向としてやはり上に向かって大学という流れがこの年度に限ってのことなのか、今後もこうなのかというのはあるのですけれども、どうも補助金の出し方が今回令和5年だけを取ってみると方向性が違ってきているのではないかなと思うのですけれども、その辺のところはどんなふう考えているでしょう。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 高校支援の方向性というご質問でございますが、今委員おっしゃられたとおり、生徒募集の広告費については予算計上はされてはいたしましたが、近年砂川高校で自前で作って、よりよいものを北空知の管内とかに配布するというような状況がありまして今回補助金は使われていなかったというような部分がございます。

また、5年度に限っては実は卒業者が若干例年よりも少ないような状況がございました。なので、補助金の利用の部分も少ないと、全体的にはそういう形にはなってございますが、先ほどもちょっと申し上げましたとおり、将来に自分がどの方向に向かっていくのかという部分で令和5年度については大学進学という部分については少なかったという部分と、それから大学見学についても補助金がありましたけれども、進学になかなか行かないで就職に向かっていったというような状況がございましたが、今後については就職も含め、大学進学も含めて砂高と進学についても進めるような方向性で今後は協議を進めてまいりたいとは考えてございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 例えば予備校集中講座受講補助金、これは85万予算があるのだけでも、やはりこれもゼロだったのです。砂川高校に聞いてみても、それから進路の方向性を見てみても本当に就職が多いのだろうと思うのです。就職が多いという割には進学の方向性で今補助金を出しているという、これがどうもミスマッチをしてき始めているのではないかなと思っているのです。では、就職でどういう補助金が出たら、まずはほとんどないですよ、今。一つだけあるとすれば介護職員の初任者研修なのですけれども、こちらは40万ほどの予算に対してゼロなのですよ、これも。結局補助金を出しているのだけれども、全く使われていないという項目が4種類ぐらいあって、ゼロというのは幾ら何でも寂しいなと思うのです。それから、本当にこの決算の結果を見て今の出し方が合っているのかどうなのかということを検証する必要があるだろうと思うのです。いつもこういう質問をすると高校とは十分話し合っていますからというお答えがどこかで必ず出てくるのですけれども、本当に話し合っていたらこういう傾向というのはあまり出てこないだろうなとは思っていて、その辺のところも含めて、この決算の状況を見たときにこのまま続けていってもいいかなと思われているのかどうか、ここは次長にお伺いをいたします。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 砂川高校に対する支援ということでございます。先ほど課長が言いましたとおり、令和5年度については生徒の数によって補助金が使われていないという部分はあるかもしれませんが、これについては砂川高校とは随時どういう内容がいいのかというのは確認していることでもございますので、今後来年度に向けてもどのような状況が妥当なものなのかというはまた十分に検討して協議してまいりたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私と同じ答えですよね。砂川高校のどこの人たちと話をしているのですか。令和5年で誰と話をされたのですか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 砂川高校の校長先生及び教頭先生と前年度の利用はどれぐらい使っているのかということと生徒の状況も確認しながら、特に校長先生からはこういう部分についてはぜひお願いしたいと、先ほど就職面については模擬試験関係については就職関係につながるものは多く含まれていますので、こういった部分についてはぜひお願いしたいとか、そういったお話は随時させていただいているところであります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 現職の先生の何人かと話をする機会があるのですけれども、どうも現場と、もう言うてしまうしかないのですけれども、管理職との間でどこまで現実的な応援が欲しいのかというのが少し違うように思われるのです。それはすごく残念なことであって、同じ市の予算で応援をしようという気持ちが市ではあるのだけれども、うまくそれが有効活用されていないとすればとても残念な結果だなと思うわけです。今までここまでゼロの補助金というのがあったことは私あまり記憶にないのです。この令和5年度はかなりそういう意味では激しい違いだなとは思っているのですけれども、やはり市の大事な税金を使つての補助金ですから、効率よく効果的にやってほしいなと思うので、そこら辺のところは本当にどうだったのだろうというのは、課長は動かれて今まできていると思うのですけれども、どう思いましたか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 砂川高校の支援ということで、令和5年には、色が少し違いますが、国際交流事業など砂川高校を応援していくという部分については、市としても全体的には今後間口だとか生徒数がどんどん少なくなっているという部分もありますので、応援していくという気持ちには変わりはないのですが、原課としては補助金関係については現状こういった形で使われていくのかというのは分析しながら、今後も効果的にできるような補助金を市から応援をしていきたいとは考えてございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、273ページ、第2項小学校費について質疑ありませんか。

山下克己委員。

○山下克己委員 279、280ページ、学校運営協議会の運営に要する経費ですけれども、こちらは委員報酬、費用弁償だけの決算となっておりますが、学校運営協議会運営に関するいろいろ話合いの場だと思うのですが、その話合いの結果として何か予算、決算に関わるようなものがほかになかったのかお尋ねいたします。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 学校運営協議会の部分で予算に関わるものはなかったのかというご質問でございます。学校運営協議会については、委員もおっしゃられたとおり、学校運営に意見を反映しながら地域の人たちと一緒に地域と共にある学校づくりというような状況になってございます。学校運営については、各学校運営協議会の中で承認はいただいています。意見は出てはございませんでした。ただ、学校支援ということで、例えば学習について補助をお手伝いしたいとか、そういう意見はございました。ほかには学校の評価ということも各学校で行っていきまして、そういうアンケートに対して、学校運営上は評価として高いのだけれども、先生たちに厳しい指摘だとか、そういうご意見も学校評価の中ではあったのですけれども、それに対しても回答として、向き合っているので、今後もそういうスタンスで続けていってほしいなどといった、そういったご意見はございますが、運営に対してのご意見はなかったものですから、今回ほかの予算に係る分については計上というのはなかった形でございます。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 学校運営協議会の中で、もしかしたら教員の任命に関わることで学校や学校の教育目標に関わることでか、そういう意見とかが出てきた場合は恐らく予算にいろいろ関わってくる部分もあるのかなと思いますので、今回はなかったということですが、しっかり協議の場として生かしていただければと思います。

以上です。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、281ページ、第3項中学校費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、中学校費について質問したいと思います。

まず、282ページのスクールバス運行管理に要する経費というところで計上されております。その中で運行管理委託料というところで計上されておりますけれども、スクールバスは今年度初めて行って見て、スタートして問題や改善点等、1年間行って見ていろいろあったかと思うのですけれども、どのように対応したのかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 学校再編課副審議監。

○学校再編課副審議監 篠崎 強君 スクールバスについて問題やトラブル、どう対応したかということでございます。令和5年度から本格的に運行を開始しまして、1年間大きな事故はなく無事に運行することができたわけですが、実は定刻どおりに運行できなかったということが3件ほどございまして、少し説明をさせていただきたいと思います。

まず、1件目ですが、Jアラートの配信によるものでありまして、具体的に申し上げますと、4月13日、朝の7時55分ですが、Jアラートが配信されまして、この時点ではスクールバス3台とも登校便の運行の最中だったわけですが、各スクールバスの対

応ですが、1台は砂川中学校が近いからこのまま向かったほうがいいと考えてそのまま砂川中学校へ向かった。もう一台は、すぐに停車して、Jアラートが解除されたというお知らせが来た後に運行を再開した。もう一台は、しばらく停車して、大丈夫そうだなということで運行を再開したと対応が分かれた事案があったわけですがけれども、砂川市スクールバス緊急対応マニュアルというものを定めておまして、Jアラートが発令された場合は運行を中断して避難行動を取るなどと書かれて、少し大まかに書かれていたわけですがけれども、これは少し考えなければなどということで詳細に定めることとしまして、例えばすぐに安全な場所に停車することですとか、ドアを開けて待つこととか、あとはJアラート解除後に運行を再開することなどの要領を定めて砂川中学校と運行業者に周知を図ったところでございます。

また、このほかにスクールバスが定刻より遅れて発車したということが2度ございました。それぞれ大きな事故があったとかということではなく、運行業者の誤りによりまして到着が遅れて発車も遅れてしまったものということで、運行業者には再発防止策を考えて報告を求めているところでございます。

なお、スクールバスの都合で生徒が学校に遅れたとしてもそれは遅刻の扱いとしないということは砂川中学校と確認しておりますので、申し添えたいと思います。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ということろで、今Jアラートの件のお話がありました。Jアラートについては、マニュアル等で砂中に向かったり、解除、停車したりというようないろいろなことがあったみたいですがけれども、ちなみにエリアメールというか、この間も別の一般質問でも行ったのですが、エリアメールの場合はどうのような対応になるのでしょうか。そういった取り決めの中でまた動くということが決まっているのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 学校再編課副審議監。

○学校再編課副審議監 篠崎 強君 先ほど申しあげました砂川市スクールバス緊急対応マニュアルの中では特にエリアメールということは定めておりません。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 そういったところで、先日も少しお話をしたのですがけれども、私もエリアメールを受けて、スクールバス、子供が走っている状態で私は保護者で受け取って、周りの保護者もすごく不安に感じたというようなこともありました。ということろで、Jアラートも含め、そういったメールに、とにかくまず早急に対策するという、今回もされたみたいですがけれども、早急に早め早めに見極めて対応することが大事、何事もなければよかったねということですがけれども、何かあった場合、本当に子供たち、そして保護者の皆さんがすごく不安に感じることでありますので、私も保育士なのですがけれども、保育園の場合は多分大丈夫だろう、だろうで行動してはいけないのです。何かあるかもしれない、そうかもしれない、かもしれないで行動することが非常に大切になっております。そうい

ったところで、その都度状況を見極めて早急に対応していただきたいと思います。

それで、その次にその他の経費というところでありますけれども、その他の経費については内訳をまず伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学校再編課副審議監。

○学校再編課副審議監 篠崎 強君 その他の経費についてです。その他の経費は、全てスクールバスに係る自動車重量税でございます。スクールバスの場合1台当たり、車両の重量ですとか経過年数で決まるわけですが、年間4万5,100円ですので、3台で合計13万5,300円を支出したところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 重量税ということで分かりました。

続いて、ICTについて伺いたいと思います。ICTについても、新しくというか、機能がICTの中にたくさんあるかと思うのですが、今現在使っている機能について伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 ICTシステムということで、コドモンということでございますが、コドモンにつきましては従来と違まして、メール配信型ということではございません。保護者と学校間での相互連絡が可能となっているシステムでございまして、保護者からの欠席だとか遅刻の連絡はもとより、保護者への各種お知らせの配信、それからアンケート機能、学校行事などの出欠の確認も行えます。さらには、スクールバスの運行における位置情報、それから生徒の乗降状況などが機能として主に使われているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところで、現在使っている機能についてお話をいただきました。その中で、スクールバスについても使われているというようなお話でした。移動している場所が分かるとか、そういったこともあるのかなと思うわけなのですが、先ほども伝えているように緊急の場合に保護者が不安に感じた場合に、例えば電話ではなくコドモンで問合せというのは可能なのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 コドモンを通して当然連絡はできますが、電話等々で学校に連絡という手段は現在も行っているところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 まだ始めてからそれほどたっていないので、まだまだ使っていない機能等もあるかと思っておりますので、そういったところも見極め、順次使っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、285ページ、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、社会教育費のところでは質問したいと思います。

288ページになります。生涯学習推進に要する経費というところで、生涯学習推進アドバイザー報酬というところでもあります。このアドバイザーの方は、令和5年度どのような業務というか、内容で行っていたのかについてまず伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会教育課長。

○社会教育課長 谷口昭博君 生涯学習推進アドバイザーの業務ということのご質問でございます。生涯学習推進アドバイザーは、生涯学習の専門知識などを有した方になっていただいている職務でございます。具体的な業務としましては放課後子ども教室の事業であったりとか、青少年指導センターといたしまして、校外生活の心得だとかをつくっている会議体があるのですが、その運営ですとか、それから各種社会教育で様々な計画物をつくったりするのですが、そのときの経験に基づいた知見等もアドバイスとして助言としていただくというような業務などを行っております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 専門の知識を持ってアドバイスを受けているというようなお話でした。その下にその他の経費ということで計上されておりますが、こちらの内訳について伺います。

○委員長 辻 勲君 社会教育課長。

○社会教育課長 谷口昭博君 生涯学習推進に要する経費のその他の経費の内訳でございますが、1つは事務用品などの購入をしております消耗品費、もう一つは印刷製本費でございます。こちらは毎月1回、生涯学習に関する様々な事業についてのお知らせをいたしますオアシス通信の発行の経費でございます。内訳の経費としましては、消耗品費が3万7,849円、印刷製本については89万7,600円ということで合計93万5,449円という内訳になっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 分かりました。続いて、図書館費、294ページになります。この中で子ども読書活動推進事業に要する経費というところでブックスタートについて計上されております。まず、内訳について伺います。

○委員長 辻 勲君 図書館長。

○図書館長 山形 譲君 ブックスタートパック購入費の内訳でございますが、全て需用費の消耗品費でございます。絵本購入費用237冊、21万7,140円、絵本を入れる布製バック76個、1万6,720円となります。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいまのお話の中で本が237冊ということでお話がありましたけれども、種類によっては何種類ぐらいあるのでしょうか、内訳についても伺います。

○委員長 辻 勲君 図書館長。

○図書館長 山形 譲君 絵本の種類でございますが、全部で7種類ございまして、7種類237冊、21万7,140円ということでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 すみません、できたらその種類のどんな本かというのもお知らせいただけますか。

○委員長 辻 勲君 図書館長。

○図書館長 山形 譲君 失礼いたしました。購入した絵本の内訳でございますけれども、題名を申し上げてでよろしいでしょうか。「じゃあじゃあびりびり」、まついのりこ……

[何事か呼ぶ者あり]

分野は、全て絵本となります。あと、申し上げるのは本の題名のようになってしまいますが、種類としては全部絵本になります。

○委員長 辻 勲君 7種類の種別。

図書館長。

○図書館長 山形 譲君 7種類の種別ですけれども、7種類とも絵本になります。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 そうしたら、ブックスタートということですので、ゼロ歳から3歳ぐらいに見合ったような絵本ということでよかったのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 図書館長。

○図書館長 山形 譲君 おっしゃるとおり、乳幼児向けの絵本ということになります。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 そういったところで、今7種類というところでありましたけれども、その種類の中から保護者の方が選ぶということでよかったですか。

○委員長 辻 勲君 図書館長。

○図書館長 山形 譲君 乳児にどんな渡し方をしているかということになりますけれども、ふれあいセンターで行われる乳児健診の際に図書館司書が乳児1人に対し3冊の絵本を手渡しております。渡し方は、健診を行う前に乳児に対して絵本を1冊から2冊程度読み聞かせを行います。その後3冊の絵本を提示いたしまして、ご自宅にある絵本と重複していないかどうか保護者の方に確認をいたします。重複していた場合は、在庫の絵本の中からご自宅にない絵本を保護者の方に確認をいたします。渡す絵本が決まりましたら、ブックスタートについてのパンフレットの内容を説明し、絵本3冊とパンフレットを布製バッグに入れて保護者の方に渡しております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ということろで、保護者の方々に、子供たちに読み聞かせをして、選んでもらうという形なのかなと思うわけなのですけれども、7種類ということでありましたけれども、絵本というか、本というのは本当に現在非常に重要だということと言われております。そういったところで、今後ももう少し種類を増やしていったりすることも需要に応じて考えていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 辻 勲君 伊藤俊喜委員。

○伊藤俊喜委員 それでは、私から291ページの公民館費の光熱水費についてお伺いをいたします。

今回決算書で、先ほど来同僚の委員も質問していますけれども、私も今回不用額を中心に調べてまいりました。お伺いしたいのは、今回の令和5年度の公民館の光熱水費が53万9,000円に対して支出額が296万721円、使わなかった不用額が239万8,279円となっております。割合にして実に44.8%という額が未消化になっていることとなります。決算書を見た中でいろいろほかの項目でも不用額を見たのですけれども、割合としては一番突出しているというような感じを受けました。自分としては光熱費は割と先の見通しのしやすい、要は積算しやすい項目ではないのかなと思いますが、素人の考え方、見方かもしれませんけれども、同じ建物のつながっている図書館では、隣のページですけれども、光熱費の不用額というのはゼロになっております。なぜ公民館だけがここまで不用額、見込み違いが出たのか、その理由についてお伺いしたいと思います。

あと、結果として……

○委員長 辻 勲君 一問一答なので、まずそれで。

公民館長。

○公民館長 山形 譲君 公民館の光熱水費で239万8,279円の不用額が生じた要因についてでございます。光熱水費は、公民館の電気料と上下水道料を支出しておりますが、不用額の発生いたしました電気料につきましては令和5年度の3月補正において4月から10月分までを実績額とし、11月から3月分を推計しております。電気料のうち電力量につきましては、令和5年度の3月補正において令和4年度の実績に基づいて計算いたしました。11月から3月までの電力量を6万3,636キロワットアワーとしたところ、決算では5万4,865キロワットアワーとなり、1万3,771キロワットアワーの減で、電気料は45万7,748円の減となりました。電力量単価につきましては、令和5年度の3月補正において33.24円としておりましたが、決算では燃料費調整額の影響で約10.46円の減で、電気料は64万323円の減となりました。基本料金については、令和5年度の3月補正において11月から3月分までを163万3,309円としておりましたが、決算では33万1,221円となり、電気料は130万2,088

円の減となりました。合計いたしますと電気料は総額240万159円の減となりまして、この分が不用額となります。このように不用額の要因につきましては実態とかけ離れた電力量単価と基本料金による積算を行ったことによるものでございまして、令和6年度の決算見込みにおいてはなるべく不用額が生じないように、実態と一致した予算となるよう努めてまいります。

○委員長 辻 勲君 伊藤俊喜委員。

○伊藤俊喜委員 もう一回確認なのですが、公民館はこういうような未消化額が40%以上あって、お隣の図書館長も兼ねられていますけれども、図書館では不用額はゼロだったということなのなのですが、図書館でも同じような積算の仕方をされていたということなのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 図書館長。

○図書館長 山形 譲君 図書館についても同様な計算をしておりましたが、図書館は3月補正では増額していたのですけれども、結果的には最後は不足になりまして消耗品費から流用するようなこととなりました。

○委員長 辻 勲君 伊藤俊喜委員。

○伊藤俊喜委員 定額量単価だとかの説明があったのですが、細か過ぎて分からなかったのですけれども、結果として不用額が多いということであれば3月の議会で減額の補正をするべきだったと考えるのですけれども、それについてはされたのでしょうか。されていないとすれば、なぜ行っていないのかということもお尋ねしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 公民館長。

○公民館長 山形 譲君 3月補正の際には公民館の光熱水費につきましては11万円程度の減額補正をしておりましたが、それを上回る不用額となってしまったところでございます。

○委員長 辻 勲君 伊藤俊喜委員。

○伊藤俊喜委員 減額補正は一部されているということなのなのですが、限りある予算を効率的に有効的に活用するために年度の途中で執行状況を的確に把握していただきたいと思っておりますし、積極的に減額の補正も行っていただきたいと思っております。これから来年度予算編成に向けて始まっていくと思っておりますけれども、しっかり今回の件を検証していただいて緻密に積み上げていただければなと思っております。

終わります。

○委員長 辻 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、295ページ、第5項保健体育費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、質問したいと思います。

保健体育費の中の298ページの体育施設費、総合体育館の管理に要する経費というところでトレーニングルーム等の空調設備整備工事費ということで計上されておりますけれども、空調の工事をいたしました、まず詳細について伺います。

○委員長 辻 勲君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 工事の内容についてなのですが、総合体育館のトレーニングルームと事務室にエアコンを設置する工事でございます、新規2台と、あと石山中学校から移設のエアコン2台をそれぞれ2台ずつ設置する工事でございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 新規2台と石山中から移動したという話でした。その中で、石山中にあったものを移動するというお金については幾らかかったのでしょうか。出ますか。

○委員長 辻 勲君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 予算段階では新規の分と移設の分ということで積算はしているのですが、その後入札がございまして契約している関係がございまして、詳細についてはこちらでは分かりかねます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 新規のものと移動する費用と両方合わせての金額ということが分かりました。それで、何台も設置するわけですから、設置が順に出来上がったところから使用していけるのかなと思うわけなのですが、そういった設置状況についてはどのような形だったのででしょうか。

○委員長 辻 勲君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 工期につきましては7月13日から12月20日までということになっておりましたが、トレーニングルームにエアコンが設置されたのは8月10日でございます、それ以降につきましてはトレーニングルームで利用していただいております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 8月10日ということになりますと今年ですと結構暑かったかなと思うのですが、これは令和5年度ですので、もう大分涼しくなっているのかなと思うわけなのですが、そのときに使ってみて、使用している人の声とか、そういった形はどのようなことだったのででしょうか。

○委員長 辻 勲君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 令和5年度なのですが、同じように8月の中旬以降につきましても気温が高くなる日もございましたので、利用者には熱中症の予防などの観点から快適な状況でトレーニングルームでエアコンを使っていたいております。また、エアコンを設置したことにつきましては、利用者から好評の意見が多くあったところでございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、301ページ、第6項給食センター費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、305ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、307ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、309ページ、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、311ページ、第3項開発公社費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、313ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、317ページ、第14款予備費、第1項予備費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。499ページからの財産に関する調書を含め、歳入について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続いて、336ページからの議案第10号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、398ページからの議案第11号 令和5年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

武田真委員の質疑は休憩後にいたします。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時03分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

武田真委員。

○武田 真委員 452ページです。包括支援事業のところなのですけれども、認知症初期集中支援推進事業に要する経費なのですけれども、当初予算に比べて100万円ほど減っているところなので。この要因についてまず伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 認知症初期集中支援推進事業に要する経費の支援チーム業務委託料が減額だということですが、この中にはサポーター医と、それから認定看護師、それから作業療法士の単価が、市立病院なのですけれども、含まれておまして、この関係で認定医の方が市立病院にお聞きして単価を決めているのですけれども、退職されて臨時の関係の単価になったということによって下がっているということ、この単価で今回は契約させていただいているところがございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、人件費の単価が下がったということで、そのチームの方が出た出番というのですか、回数というのは前年度に比べて変わらないということでしょうか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 失礼しました。委員おっしゃるとおり、メンバーは替わっておりませんので、単価が変わったという形になります。

〔「出勤回数」との声あり〕

動かずです。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、463ページからの議案第12号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第13号 令和5年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第14号 令和5年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は3月補正で大分聞いているので、ただこの前の本会議場で事務局長がわざわざ言った言葉が気になって、そこら辺も含めてお伺いしていきたいと思うのですが、あえて事務局長は令和5年度の資金期末残高が9億円まで減少したと、そんな状況からこれまでの収益重視から利益重視への支出構造の見直しが必要でありというお話があったのです。まず、これはどういう意味なのかをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 市立病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 本会議上で提案のときに今小黒委員がおっしゃったようなことを、今までは決算書の中に記載されているもののポイント的なところだけをずっと説明をしてきていたのですが、今回に限っては決算の状況を踏まえて我々として今考えていることを決算書に記載はしていないことも併せて発言をさせていただいたと。その中で収益重視から利益重視という言葉を使っています。これを具体的に言いますと、例えば医業収益に占める人件費比率が高いよねといったときには、今までは収益重視なので、それは医業収益を上げれば人件費比率は下がるという考え方で、今までは収益をどう上げるかということに重点を置いた病院運営をしてきました。コロナが明けて、なかなか患者が戻ってこない、ではこれ以上、特に入院収益なのですから、入院収益が伸びるといってもある程度限界があるだろう。であるならば、費用をどう削減して利益をどう確保していくのかという考え方に転換しないとこれからは病院経営がより厳しくなるだろうという意味で収益重視から利益重視という言葉を使っております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それで、具体的に決算の関係でお伺いするのですが、今お伺いしたいのは包括ケア病棟の関係でお伺いをしたいのですが、令和5年度で、まだこのときは包括ケア病棟は生きていますので、包括ケア病棟に関してこの前の鈴木委員の一般質問で患者数が1万5,000人だったというお話もあったと思うのですが、実際包括ケア病棟での入院の収益は令和5年度どのぐらいあったのかお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 医事課長。

○医事課長 川端祥子君 地域包括ケア病棟の令和5年度の入院収益については、1年で5,200万円ほど……

[何事か呼ぶ者あり]

大変失礼いたしました。5億2,000万です。桁を物すごく間違えました。申し訳ありません。5億2,000万円ほどになっております。地域包括ケア病棟が廃止されても、今までなら急性期治療を経て地ケア病棟に移動したであろう患者は今後ある程度一般病棟で診ていくため、先ほど言いました5億2,000万円の全ての診療報酬がなくなるわけではありません。疾患によるのですけれども、一般病棟で治療したほうが単価が高い場合もございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何で入院収益を聞いたかという、5億2,000万で1万5,000人でというような、でも5億2,000万円の入院収益があったものを何でなくすのだろうか、これは今あまりこちらは聞いていけませんけれども、包括ケア病棟の令和5年度の病床利用率はどのくらいでしたか。

○委員長 辻 勲君 医事課長。

○医事課長 川端祥子君 地域包括ケア病棟の令和5年度の病床利用率は74.5%であります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それから、包括ケア病棟のスタッフ数はどのくらいの人数でやりくりしていたのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 倉島久徳君 詳細な資料を持ってきておりませんが、看護師が20名弱、介護福祉士が7名程度の配置だったと思います。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 先ほどもちょっと言いかけたのですが、利益重視をこれからしていくという流れの中で、本当はここで質問したいです。何で5億2,000万円もの入院収益がある病棟をやめて、1億でしたか、急性期に特化すると1億、差引き4億も違うのに何でやめるのだろうかというのは言うだけにしておきますけれども、ここがちょっと分からないなと思っているのです。また改めて別の機会でも聞きたいと思っていますけれども。

それから、今回3月の補正でいろいろお伺いをしましたけれども、この決算書を見ると3月の補正、決算見込みだったと思うのですけれども、そのときよりもさらに成績が悪化をしています。これはどういう理由なのでしょう。

○委員長 辻 勲君 経営企画課長。

○経営企画課長 堀下直樹君 補正後の予算額と決算額に乖離があるその要因といたしましては、収益でまず医業収益の入院収益で約1億8,000万、外来収益で約1億2,600万、それぞれ予算額から減少となりました。患者数はおおむね予算どおりとなったところなのですが、1人当たりの診療単価で入院で1,670円、外来で562円、それぞれ予算より減少となったことが主な要因となっております。費用については、医業費用の給与費で5,300万円減、材料費で3,728万2,000円の減、経費で約8,500万円の減、研究研修費で約1,100万円の減となっております、結局収益が補正予算よりも減額となったため、このような乖離となったところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 先ほどの事務局長にお伺いした収益重視から利益重視へというお話の具体的な質問になるのですけれども、先ほど人件費比率のお話も少し出ていましたけれども、

このたびのこの決算書の人件費比率を見ると66.7%なのです。これは本当に多いなど、人件費比率66.7%を利益重視のこれから方向性で持っていくということになるとどうなっていくのか。具体的にどういうことを言い表そうとしているのか、ここをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 市立病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 一言で言いますと病院のスリム化です。患者が増えない。地域の患者もです。別に当院だけがこういう状態ではなくて、この管内、中空知管内の自治体病院の数値を見てもそうですし、全道の自治体病院も本当に同じような感じですよ。全国的にもそういうふうに入院患者が要はコロナ前に戻らないという数値は見ています。何でそうなったのかということをついいろいろ有識者の方々の話を聞くと、まずは人口減が一番でしょうと、それとコロナが明けましたけれども、患者の受診動向が変わったといひましようか、我慢することを皆さん覚えたというようなことを言っている方もいらっしゃいました。あとは、これはちょっとデータの的に分からないのですが、元気な老人しか残っていないというようなことを言っている方もいらっしゃいました。

客観的なデータでそこら辺は示せないで、私もどうなのかなというの聞いていますけれども、現実今当院でいきますと、今年度の話になりますけれども、例えば消化器内科の先生が3人増えて、救急医の先生も1人増えて、これである程度入院患者が戻ってくるだろうという予測をしていたのですが、それが一向に戻ってこない。その中でどうやって利益を出すのかとなると、スリム化をして人もスリム化していく、そうして今言われた人件費66.7%はあまりにも高いので、そこはどうか下げて、あとは材料費も若干高くなっていますので、そこも絞りながら価格交渉をしながら今やっているのですけれども、そうやって利益を出せる体質に病院を改善するといひましようか、そういうことを今目指しています。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何か今年も大分悪そうですね、今の局長の話だと。一向に戻らないと大きな声で言っていますけれども、冗談ではないのですよ。患者が少なくなっていったらえらいことになってしまうのです。それで、病院の皆さんはお持ちではないかもしれないのですけれども、決算の附属資料を見ると、先ほど利益重視といいながらなかなか、人が減っている実績は令和5年でないではないですか。従業員1,000人の大企業なわけで、この部分で局長は利益重視していかないと病院が成り立っていかないのだみたいな話でわざわざおっしゃったのです。その割には、先ほども言ったように、これは3月の補正の段階よりももちろん人件費比率は増えてしまっているのです。それは、医業収益が減ったから、人件費は同じだから比率が増えたということだと思ふのですけれども、ちょうどこの附属資料の中にほかの病院の損益計算書がついているので、ちなみに計算を私はしてみたのですけれども、現金預金が結構あるところを探ってみました。砂川は現金預金はこの

決算では9億しか残っていませんけれども、函館の市立病院ですか、正確に病院の名前は分かりません。函館なのですけれども、現金34億円あって、人件費比率幾らかというと47.2%。続いて釧路、現金52億あります。ここが人件費比率は49.3%。岩見沢、現金預金25億円あります。比率は52.7%。砂川は、現金預金は9億円で人件費比率は66.7%、圧倒的な違いなわけです。ほかの今言った函館、釧路、岩見沢、苫小牧も少し多くなるけれども、人件費比率は57%。やはり利益主義でいくのであれば、普通の会社なら、本当はあまりやりたくないけれども、まず手をつけるのは人件費の削減ではないですか。

これはずっと僕何年も何回も言ってきたと思うのですけれども、こんなに人増やして大丈夫なのですかと。しかも、皆さん正職員が多いわけで、経営が苦しくなったからとすぐ辞めてもらうわけにはいかないのですよ、正職員。だから、民間のところは非正規が多くなったりということではあると思うのですけれども、ただ、今みたいな状況になってきたときに本当にどうしたらいいのという話です。80億にも近い人件費が令和5年でも出ていっているのです。これであと電気を幾ら消していても、何かを節約していても、事務局長が患者が一向に戻ってこないと言われてしまったら、あとどうにもならないではないですか。ほかの病院、多分急性期でもあるだろうし、ほかの病院がやれている人件費比率とかなりの差が今ある現状を考えたときに、実際この結果を見てどうこれからしようと考えていらっしゃるのか、そこをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 市立病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 まず、当院は人件費比率が高い。ほかの函館とか、いろいろ名前が挙がっていましたが、ここに至るまではそれなりの理由があって、当院はもともと旧病院時代から含めて急性期をメインにやっていたと、その中で例えば回復期である地域包括ケア病棟をつくったりとか、それは地域に必要があって、当院が担うことができるであろう部分はどうしても当院がやらなければいけないということで、本来急性期病院であればやれる範囲というのはある程度決まるのですけれども、回復期もやる、今は訪問診療、訪問看護、予防医療、認知症、あとは開業医も少なくなってきましたので、かかりつけ医機能も持っている。そういったことを当院がカバーする医療が広がれば広がるほどそれだけ人が必要になったというのがこれまでです。

先ほど少し申しましたが、今年度、今直近になってもなかなか入院患者が戻ってこないという状況の中で、ではすぐもう手を打たなければ駄目だということで、地域包括ケア病棟の廃止を含めて病院のスリム化を図っていこうということで今進めています。通常であれば来年までとかということになるのですが、やはりここは地方公営企業法の全部適用で事業管理者の判断でどんどんやれるものからやっていこうということで、うちは急性期に特化をして、それで収支バランスが取れるようなところに今向かっています。当然今いる人も減らしていきます。人を減らすというのは、年度の途中でいいでしょうか、首を切

るということはなかなかできませんので、それは何年間かけて、自然減というのですか、退職と採用の差分で人を減らしていくという手法を取ろうと思っけていますし、あとは医師の給与も、医師の直接の給与というわけではないのですけれども、各診療科には必ず夜間の待機してもらおう先生というのがいて、そこが人が足りないところは大学から出張医という形で来てもらっています。その数を半分ぐらいに減らせないかとか、今いろいろな支出の見直しをしている最中であります。そうやってなるべく利益を生めるような体質に、今年度になって始めたばかりです。5年度の決算の資料でいくとそういったものはなかなか見えてこない。そうなると今度地域の中でどう連携していくのかという話になりますので、それは地域医療構想調整会議の中で、当院は急性期に特化するの、当院が担わなくなった回復期についてはそれぞれでお願いしますというような話が今後進んでいくということになります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 答弁側が話しているから僕も話しますけれども、このままだったら砂川市民が困るだけなのです。今局長が言ったけれども、ここで診切れなかったらほかへ行かなければならないのですよ。何のための市民病院なのだという話なのです、実は。まちのお医者さんはいないし、まちのお医者さんたちは大変ですよ、混んでいて混んでいて。だけれども、市立病院へ行っても実は嫌われるわけでしょう、風邪引きさんだったら。そうしたら、砂川市立病院なのに砂川市民が何かのときには滝川に行かなければならないし、それをどうやって理解をしてもらうのかというほとんど努力はないではないですか。ただ、ぶすっ、ぶすっ切っていくだけでですよ、結果的には。お知らせ1本。精神科半分にしました。これまで3か月いられた地域包括ケア病棟は9月末で終わります。

砂川の市民はどこに行ったらいいのと、実際今まちの病院に通っている人たちは本当に不安で不安でしょうがないのです。だから、人件費比率をといて、先ほども包括ケア病棟は幾らぐらい入院収益あるのと、精神科のときもそうなのですけれども、5億2,000万あったのでしょうか。この前から聞いている話、急性期病院に特化すると1億円増えますと、これまでは1億円増えますしか聞いていないのです。僕は、ではこれをなくしたら何ぼ少なくなるのと今聞いたわけです。差引きしたら4億はもうかっているわけではないかということではないのかどうかなのですよ、問題は。それで、市民は困るし、本当の意味での急性期に特化してこれから市立病院が順調に経営をしていける形はどういうことなのかと思うのです。

滝川市立病院、15億貯金ありますよ、これを見ていったら。あそこは、まだ包括もやっているのでしょうか、急性期もやっているのでしょうか。うちよりいいではないですか、現金だけ見ればね。我々みたいな素人はそこしか見られないのです。現金幾ら残っているのだろう、市民にとってどこまで市立病院はきちんと市民の面倒を見てくれるのだろうかということしか見られないのです。でも、実はこうこうこうで、こういう病院になっていか

ないと困るのですよと言ってくれるのは病院の皆さん方なのです。それが通じていかないとただ大変だ大変だという話だけになってしまって、市立病院の信頼が失われていく可能性が高いと私は思うものですから、あえて本来の皆さん方が考える病院も経営も安定していきつつ急性期病院を目指すという姿はどのような姿なのかというのをお聞かせください。

○委員長 辻 勲君 市立病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 砂川の市民のための病院でありながら砂川市民はどうするのだというお話がありました。先般の鈴木委員の一般質問の際にもご答弁をさせてもらっていますが、60日いられる地域包括ケア病棟はなくなりますが、砂川市民についてはそのまま当院で治療を継続していただく方針です。なので、かつての当院のように市立病院に入ったら2週間ぐらいで出されるというようなことは、砂川市民についてはそういうことに戻らないように今進めておりますし、その代わりに他市町からお越しの方についてはそれぞれの地域の病院に戻っていただくという考えでおります。

それと、5億2,000万の収益が減って1億ぐらいしか増えないのではないのかというご指摘がございましたが、5億2,000万を稼ぐのには患者数掛ける診療単価で5億2,000万になるのですが、地域包括ケア病棟の診療単価は3万円ちょっとです。一般病棟の診療単価は七、八万いきます。なので、地域包括ケア病棟はそれは年間で5億幾らの収益はありますけれども、それが一般にいればもっと上がるということになりますので、今結構空床もありますので、地域包括ケアをなくしたとしても残りの一般病棟で患者を扱えば、そこはその分収益上がるのです。これはご理解いただけるかなと、診療単価が違いますから。

それと、市民の皆さまには、これからスリム化も図る中で市立病院が、今はまだ地域包括ケア病棟をやめたばかりなのですけれども、病院があるべき姿と、それと私が必要だなと思っているのはこの中空知地域の医療がこう変わりますというようなことも併せて、それは砂川市立病院が発信するのか北海道が発信するのかはちょっと分かりませんが、今と同じ形の医療機関が全て同じ状態に残るとするのは、これから2040年ぐらいには人口6万とか、何かそのぐらいになるはずなので、同じ病院が同じ機能のまま同じ状態に残るとするのはちょっと考えにくいので、それはしかるべきところが医療はこう変わっていきますというものは発信すべきだと思いますし、砂川市立病院が変わる部分についてはこれは砂川市立病院から発信をしていきたいと、そのように考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 どうも分からないのは、うちだけが中空知何とか医療圏を真面目にやっているような気がするのです。うちは急性期に特化していかなければいけない。うちは、急性期は今余っていると、慢性期だとか、そちらはまだ不足していると。うちだけ急性期、急性期と言ったって、今診療単価のことをおっしゃっていましたがけれども、局長が言うように高い診療単価の人だけ集まってくればいいですよ。しかも、増えていかなければ

ばいけないですよ、今より。先ほど言っているではないですか、現実的に患者が来ないと。全然矛盾していませんか、この話。

○委員長 辻 勲君 市立病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 ですから、地域の中の話合いがこれから始まっていきます。これまでも中空知の地域医療構想調整会議というのが、コロナでいつときやっていないときもあったのですけれども、昨年ぐらいから対面の開催が始まって、我々の意見としてはこの狭い中空知の中に急性期病院が2つ必要ですかというのをもちろん提案をしています。でも、相手があることですので、そこは話がなかなか進まない。そういった中で、今北海道から、地域医療構想のうまく進まない地域に中空知があると、モデル推進区域と推進区域という2つの今仕組みができて、推進区域になると北海道がいろいろ関与してくると、モデル推進区域になると国も関与してくると、簡単に言うとそういうことなわけですけれども、それに北海道として中空知をモデル推進区域に指定するというで国に申請をしていて、今その回答を待っている状態だけれども、一応内諾は得たようだという話は聞いてございますので、そちらが逆に、今までは当事者同士の話でいくとなかなか進まないですし、市町村合併もそうでしたけれども、そこに第三者といいましょうか、アドバイザーみたいな方が来るとこれは比較的話が進むのではないのかなと期待はしているところです。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 合併のときも期待はしたの、でも動かないの、あの人たちは。だって、自分たちのことではないのだもの。でも、市立病院は自分たちのものなのでしょう。だから、理想を求めていき過ぎていると私は思っているのです。みんながそうなって中空知全体がその構想のとおりになっていけば、市立病院にとってみても、市民にとってみると少し不便かもしれないけれども、そこは全体のことを考えたときに仕方ないと考えられます。そういうふうで説得をしていかなければいけないのだと思うのです、砂川の市民に対して。だけれども、今みたいなやり方をされていったら、私はそう思う前に砂川市民ががっかりするほうが先だろうと思うのです。だって、滝川は何も動かないではないではないですか。赤平は自然にそうになっているかもしれないし、歌志内もそうかもしれない。一番問題は滝川ではないですか、滝川はじっと黙って、うちがおかしくなるのを待っています。

もしかしたら今年度で貯金がなくなるかもしれないと私は心配していますけれども、そうになったら周りの市町村は助けてくれますか。そんな約束ありますか、ないではないですか。だから、今お話をされていることはどうも現実的に私は考えられないのです。すごく言いづらいことだけれども、今のままでいったらやはり人件費比率は少なくとも下げないかなければいけないと思うのです。そのためには2つしかなくて、医業収益をいっぱい増やすか人件費を落とすかしかないのです。できれば働いている人たちの首を切るなんていうのはしたくないです。でも、そうなるかもしれないではないですか、今のまま患者が少

なかったら。こういう現状をもっと市立病院から市民の皆さん方に発信をしてほしいのです。この前みたいな包括の答弁ではなくて、それは鈴木委員に対する、ごめんなさい、鈴木委員のお話ばかりしてしまって。なくなることのいいことしか僕は言っていなかったなと思うのです。そうではなくてもっと今の市立病院の現状というものをいろいろな形で出してもらっていかないと市民の理解はなかなか得ていかれないのではないかと考えています。ちょっと決算から外れてしまったのでこれ以上やりませんけれども、人件費比率の関係で考えられることをこの決算を通じてもう一度お伺いします。

○委員長 辻 勲君 市立病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 人が増えた理由に、先ほど申したようにいろいろな医療に当院が関わってきたというのがありますので、そこをスリム化をして費用を削減する。何のためにそうするのかというのは、我々は人件費を言ってしまうと削るためです。費用の中で一番多いのが人件費で、あまり変なやり方をすると職員がみんな去ってってしまう可能性も秘めていますので、そこをどう削っていくのかというのは考えて、今まさにやっている最中なのですが、あまり時間をかけられないというのも一方でありますので、そこら辺を職員の理解を得る中で人件費比率、人件費の中には先ほど言った出張医の部分ですとか全部入っていますので、まずは当院の職員に関わらない部分でどこができるのか。収益も当然上がるように努力はしていくので、その中で人件費を何年間か計画でこのぐらい削減していったらどのぐらいの比率になるのかというのを見ながら、私は一番の課題は人件費だと思っていますので、そこは小黒委員と同じかなと考えています。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきます。

まず、令和5年度の提案説明の中で経費削減等に取り組み、少し今の話とかぶってしまうのですけれども、私は人事以外の件でお話を聞きたいと思います。費用の増加を最小限にとどめることができたとあります。どのような取組を行ったのでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 経営企画課長。

○経営企画課長 堀下直樹君 物価やエネルギーのコストの高騰などの影響を受けまして、結局令和4年度、令和5年度もいろいろ経費縮減の取組を行ってきたところでありまして、その取組の内容といたしましては決算書の19ページ、20ページに費用の明細が書かれております。その中の材料費の診療材料費におきまして、全国のベンチマークを活用した価格交渉やまとめ買い、あと同等品で安価な材料への切替え、あと中空知の当院を含め6自治体病院で共同購入をするなど縮減を図ったところでございます。それから、消耗品費の消耗品において、こちらも同様に価格交渉、あと同等品で安価なものへの切替え、あと一回の入荷数を増やすことで単価を下げるだとか、あと使用数の少ないものは在庫数を見直すなどして縮減を図っております。あと、光熱水費の電気料、そちらにおきまして、12月からとはなるのですけれども、院内の照明設備のLED化を行いまして電気

料の削減を図っておりまして、蛍光灯といった、そこら辺の消耗品の削減も図っております。あと、研究研修費の研修旅費において、令和5年度はコロナが5類になったこともありまして現地開催での研修会が増えたところなのですが、学会参加人数の見直しだとか、あと病院の機能に必要なものを優先するなどして予算の削減を図ったところがございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 お話の中にまとめ買い、共同購入、入荷数を増やすというような、細かいですけども、取組を行ってきたということが分かりました。それで、その取組を行ったことでどれくらい効果があったのでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 経営企画課長。

○経営企画課長 堀下直樹君 費用の削減の額でございますけれども、診療材料費においては約1,200万円の費用の削減を図っております。消耗品におきましては約200万円、なお診療材料費につきましては平成29年度からベンチマークを活用した価格交渉や同等品での安価なものへの切替えなどの取組を行っております。累計で約2億7,500万円ほど費用の削減を図っているところでございます。電気料につきましては、今までの照明に比べ消費電力が3分の1程度になりますので、それとあと蛍光灯などの消耗品も必要でなくなることから、約1,000万円の費用の削減を図っております。あと、この効果につきましては、材料もそうなのですが、電気料も令和5年度のみではなくて令和6年度以降も費用の削減の方策として続いていくものでございます。それと、研修旅費につきましては、コロナが明け、先ほども申し上げましたが、現地開催での開催数が増えたところなのですが、予算に対しまして約460万円の費用の削減となったところでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 金額的には1,200万、200万、そして1,000万、460万と累計すると2億ほどということが分かりました。私も節約家でございますけれども、本当に身近なことから少しずつ一日でも早く取り組むということが重要、そういったところで病院にとって何が一番重要か、どういった順か、そこから順に判断していくことが本当に重要な取組となっていくのではないかと思います。

それで、先ほど電気、蛍光灯、照明設備のお話がありましたけれども、照明LED化ということです。当市はゼロカーボンシティ宣言をしております。病院のLED化もそれに寄与、そういったことでのことだと思いますけれども、そこでLED化を図ったことで二酸化炭素はどれくらい削減効果があったのでしょうか、あるのでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 管理課技術長。

○管理課技術長 大内文雄君 二酸化炭素の削減効果についてですが、手術室など特殊な照明を除くほぼ全ての照明を12月よりLEDに交換しております。二酸化炭素については、削減される電気料に応じ計算しますと12月から3月まで約160トンの削減になり

ます。また、1年間では約479トンの削減となります。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ということろで、やはりゼロカーボンということは二酸化炭素を実質ゼロを目指すということで全国900近い自治体が行っておりますけれども、そういった取組、そして細かい節約、どう病院を維持していくかをその都度、そして細かいことからでも1つずつ行っていくことが重要ではないかと思えます。

以上です。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会宣告

○委員長 辻 勲君 以上で本委員会に付託されました議案第9号から第14号までの各会計決算の認定についての審査を終了しました。

これで決算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 2時55分

委 員 長